

子育て支援計画の進捗状況と今後の課題

20万市民が若者・子どもを育てるまちへの変革

中間報告

平成18年11月

西東京市青少年問題協議会

はじめに

西東京市の子ども福祉審議会では平成 14 年 5 月に「西東京市子育て支援計画策定のための基本理念及び基本方針」(答申)、平成 16 年 2 月に西東京市子育て支援計画策定委員会で「子育て支援計画」を出し、当協議会は平成 15 年 3 月に「西東京市の青少年の健全育成のあり方について」(答申)平成 17 年 9 月「青少年の非行防止」(提言)が出されている。

今期の青少年問題協議会第 1 回の会議の際に委員の方々から、答申や提言がどのように行政に反映されているのか、疑問の声が上がったことから、青少年問題協議会の会長である市長の提案により、子育て支援計画の青少年に関わる部分について、当協議会の答申、提言に照らし合わせ、その進捗状況を調査した。

子育て支援計画は子ども福祉審議会が審議しており、青少年問題協議会で進捗状況を調査するには、馴染まない感があるが、先に出された答申や提言の内容に関係あるものを抜粋し、担当各課より聞き取り調査等を行い現状と比較した。

今期の西東京市青少年問題協議会では、青少年に関わる答申や提言の進捗状況を調査したが、率直に感じた事は市全体における青少年対策が、遅々として進んでいない状況にあると感ぜざるを得なかった。

これは西東京市だけの問題ではなく、国家的な問題である事も事実で、先般新聞報道された来年度予算の概算要求でも、子どもに対する予算は数パーセント程度にとどまっている。近年、少子化対策として様々な施策が打ち出されてはいるが、それでも老人福祉費と比べるとその差は西欧をはじめとする先進諸国と比べても驚くべきものがある。少子高齢化で今後の日本経済が懸念されるなか、国も地方もその対策は声高に叫ぶばかりで進んでいない現状にある。

このような事から、「西東京市で子育てをしている親は楽しそうである、青少年も故郷である西東京市を大切に、そして健全に暮らしている」と言われるような、町づくりをするためには市民と行政が一体となって、「子育てや、青少年について」定期的に話

し合い、具体的な取り組みが出来ることが早急に望まれる。

西東京市では合併当初の人口に関する予想では減少傾向にあるとされていたが、相次ぐ企業の移転などで、その跡地が宅地化され一転して増加傾向にあり、青少年の諸問題も多様化してきている事を踏まえ、青少年に対する施策もよりきめこまかなものが求められる状況となっている。

青少年問題は幼少期からの取り組みが重要であり、各家庭の教育や地域の青少年健全育成の取り組みが期待されるところであるが、近年西東京市では青少年の重大事件もなく、青少年に対する関心が希薄になっているが、新聞紙上には毎日のように青少年の凶悪犯罪が報道されている現実があることを忘れてはならない。

「20万市民が若者・子どもを育てるまちへの変革」を目指すために、青少年問題協議会では行政でできる事は行政で、市民ができる事は市民で取り組んでいくことを、確認しながら提言を提出する事とした。

目 次

20万市民の青少年健全育成の取り組みについて	1
青少年問題協議会の在り方について	2
1 情報の共有について	2
(1) 広報紙に掲載する	
(2) ホームページの充実	
(3) 地域コミュニティの確立	
(4) 青少年版車座集会の実施	
2 協議会の役割について	3
子育て支援施策の進捗状況と今後の課題	4
1 子育て支援課	4
2 児童課	7
3 社会教育課	15
4 スポーツ振興課	20
5 生活文化課	24
6 広報広聴課	29
7 その他の関係各課	33
附属資料	34
1 西東京市青少年問題協議会委員名簿	35
2 中間報告までの経過	36
3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン進捗状況一覧	38

20万市民の青少年健全育成の取り組みについて

西東京市では行政や多くの青少年に関わる団体が、これまでも青少年の健全育成に取り組んでおり、一定の評価は出来るものの、まだまだ一部の市民活動でしかなく、市全体の活動にしていく必要がある。

西東京市がベッドタウン化しつつある現在、日常の青少年の現状を捉えることの難しい市民は、青少年問題に関心も希薄であり、市民団体が行なっている様々な活動にも参加者の顔ぶれはいつも同じである。

このような事から、行政は市民全体で青少年の健全育成を意識できるよう働きかけていく必要があり、「青少年健全育成活動を行なう強調週間」を青少年の日として設けるなど、西東京市の全市民が子どもたちを健全に、そして健やかに育てて行くという取り組みが必要である。

幸いに、西東京市では19の青少年育成会や青少年のスポーツ団体、音楽やダンスなどを中心に、青少年の居場所活動をしている団体などもあることから、これらの団体を支援し発展させていく事が肝要である。

青少年問題協議会の在り方について

青少年問題協議会は多くの都道府県や市町村に設置されており、様々な活動や提案を行っているが、年月が経過するにつれ形骸化している事実も否めないところである。

このような現状を踏まえ、今後、西東京市青少年問題協議会は将来を担っていく子どもたちの為に、本協議会が「青少年問題」を真摯に協議し形骸化することなく発展していく事を切望するものである。

1 情報の共有について

青少年問題協議会の内容・取り組みに加え、西東京市の青少年の実態と現状(犯罪統計等)をホームページや市報などで市民へ発信することが望まれる事から具体的な方法を列記する。

1 広報紙に掲載する。

年に数回、コーナーもしくは一面に掲載し告知する。

隔月程度の割合で折り込みにして青少年問題協議会だよりを発行する。その際には青少年にとって魅力あるタイトルをつける。

2 ホームページの充実

青少協の情報ページを制作し、簡単に開ける工夫をするか、クイズ形式のような面白い付加価値をつける

3 地域コミュニティの確立

育成会・児童館・公民館・地区会館等が年に数回集まり、情報交換の場をつくる。地域の現状を把握し、青少年問題について考えていく。地域が崩壊しているといわれる今日、しっかりとした連携が不可欠である。青少年・父親の参加も実施する。

4 青少年版車座集会の実施

市長もしくは特に青少年にかかわりの多い課がローテーションを組み車座

集会等を行い、子どもたちの生の声を吸い上げ、今後の施策に生かしていく。

2 協議会の役割について

西東京市青少年問題協議会は法に基づき市長の付属機関として平成13年10月に設置されており、委員は青少年に関わる家庭裁判所調査官をはじめとする15名の委員で構成されている。

会長は地方青少年問題協議会法第3条第2項で当該地方公共団体の長をもって充てるとある。また、第2条では1項の1で青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。2では青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。第2項では地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べるができる。と定められている。このことを十分に行政側が認知する必要がある。

西東京市青少年問題協議会会長は、このことをふまえた上で首長部局はもとより教育委員会にも本協議会の設置意識と役割を周知徹底されたい。

子育て支援施策の進捗状況と今後の課題

1 子育て支援課 (委員質問・意見 子育て支援課回答 提言)

子育て支援課の取り組む項目が多すぎるのではないかと。また立案や進捗管理を担当する職員も少なく、業務が行えないのではないかと。

基本的に子育て支援課の所管する子育て支援計画なので、何らかの形で関係しているということで、担当課となっていると考えている。児童青少年部として取り組む課題の多くは子育て支援課が担当課として入っている。

子育て支援計画を見ると子育て支援課の取り組む項目が多いことに、気が付くが立案や進捗管理を担当する職員も少なく、業務が行えないのではないかと。計画自体が子育て支援課となっているので担当課となっていると考えられるが、合併後、「児童青少年部」を新設したものの、青少年を専門的に扱う担当課がなく児童青少年係だけで、青少年の問題の多くを担当して行くことに無理があるのではないかと。

また、児童館では主に小学生または小学生以下が対象であり、青少年問題協議会が問題としている年代については、夜間の児童館の開館を2館行っているが青少年のニーズに十分答えられている状況にはない。そういったことを考えると現在ある「児童青少年係」が青少年に視点を置いた施策を考え、実行していくように、係の人員などを整備する事が必要であると考えます。

「児童青少年係」ができたときに、「青少年について取り組む部署ができた」ととても嬉しかったが、結局は他課で業務が煩雑になっていたものを集めていて、さらに部の庶務担当のようになっていて、実際青少年に関わる計画立案ができない状態であった。子育て支援課の他の係は手当を担当していて、計画的なものは取り組んでいないのではないかと。

なぜできないかは、人力的な問題なのか職員の資質の問題なのか、それを考えていかないと、いつまでも上手くいかないと思う。

児童青少年系の事務分掌は、青少年問題に関する施策の総合調整、子育て支援施策に関する企画及び調査研究等が担当となっている。系の事務として子育て支援計画の策定を行い、進行管理を行っている。

具体的な青少年施策・事業については、計画に基づき全庁的に各課が実施することとなっている。なお、児童青少年部内の連絡調整及び課内の庶務は、組織規則に基づく「児童青少年係」の担当事務である。

「児童青少年系の事務分掌は、青少年問題に関する施策の総合調整、子育て支援施策に関する企画及び調査研究等が担当となっている」との答えだが、実際には縦割り行政の弊害が出ており、それぞれの担当部署でどのような事業を行なっているか、把握しておらず、重複するような事業が見受けられるので、それぞれの部署との横の連絡調整が必要である。

子育て支援計画の理念や基本方針に基づいて、計画に掲げられている施策に関して様々な部署が事業を展開していく体制となっている。ただし、従前からの縦割り業務の弊害なのか連携が十分でないという指摘については真摯に受け止め、改善していきたい。

青少年施策の総合調整は、子育て支援課の分掌事務であり今後強化していかなければならないと考えている。

計画には「高校生大学生のボランティア活動の推進」とあるが、地域の大学からボランティア 30 時間で 1 単位と認めるので、使ってくれないかという話が来ている。しかし学校や児童館などで受け入れ態勢ができていない。来年度からスクールピアもなくなるということであるし、子育て支援課が窓口になって対応してほしい。

中学校、高校、大学では事業実習の一環として、現場でのボランティア活動を行っているが、児童館で受け入れている。

ボランティアといっても多岐にわたることから、親役割の理解、地域への参加、

子育て支え合い、支援人材の育成などの視点を踏まえ、受け入れ関係各課とのネットワークについて検討していきたい。

なお、スクールピアについては、平成 18 年度は小学校訪問カウンセラー事業として制度を充実するとのことである。

現実の問題として、人口の増加により小人数学級の編成が無理な状況にあり、小中学校では多様化する子どもたちに対し、手が足りない状況である事は明確であり、相談業務を主とするカウンセラーとは異なった、スクールサポーターのような制度の設立が望まれる。

子ども向けの広報紙などが無い。ホームページはあるが、小学校低学年向けである。青少年向けの情報発信の仕組みが無い。

ホームページリニューアルの際に児童館で、キッズページに青少年向けのページを作ることを考えているようである。

青少年に向けた情報発信は非常に重要な課題であり、単にホームページなどを立ち上げれば良いのではなく、キッズページのような子どもじみたホームページでは、青少年は見てくれないであろう事から、青少年がどのような情報を求めているのかをリサーチし、青少年を巻き込んで制作する必要がある。

市民や民間が中心となってホームページを立ち上げたほうが、行政が扱うことが困難な情報についても取り扱うことができ、市民や青少年にとってより有益なものとなることもある。

青少年が参加する広報研究会など早急に立ち上げていただきたい。

子ども家庭支援センターの相談員が増えるので、相談業務の拡充が期待できるが、中高生向けに、PR用のカードを配るなど周知の方法を考えたほうがよい。

青少年に対する「子ども家庭支援センター」のPRについては、充実する方向で今後検討していきたい。

西東京市では教育委員会の相談窓口はあるが、青少年やその保護者向けの相談窓

口が設置されておらず、思春期の子どもを持つ保護者や青少年は、悩みや相談事が有っても身近で相談する事が容易ではない状況にあり、早急な設置が求められる。

薬物乱用防止については、青少年だけでなく大人も含まれるので、健康推進課が対応すべきではないか。

青少年に対する啓発事業ということで、子育て支援課で対応していると考えていた。大人も範囲であるということであれば、防犯の視点も含めて考える必要がある。

「児童青少年係」の事務分掌は、『青少年問題に関する施策の総合調整、子育て支援施策に関する企画及び調査研究等が担当となっている。』とあるが部内の組織編成も含め見直す時期に来ているとおもわれる。子育てとは幼児期や小学生と言う事ではなく、子どもたちが自立し巣立つまでとの考えが必要であろう事から、「若者が育つまち」を目指すためには総合的に施策に取り組める部署が必要不可欠である。

2 児童課 (委員質問・意見 児童課回答 提言)

「特色ある児童館事業への変革」について「あり方検討委員会」において検討されたことがどのように生かされているのか。

児童館が13館、分室が1室あり、東京都では一番多い。もちろん子どもとの比率も上位である。しかし現状、同じようなことをしている児童館をどのように再構築していくか、ということが、この「特色ある児童館事業」ということであろうと思う。そこで平成16年度から中高生向けの夜間開館などを行っている。東京都の施策であるが、子育てひろば事業を昨年度3館であったが、今年度は10館に広げている。そういったことで前期の計画については努力していると認識している。また、「北原児童館」が建て替えをしている。その中には中高生がバスケットボー

ルをして遊べるスペースや、相談コーナー、お年寄りとの共有スペース、乳幼児の図書室など、充実している。児童館の事業への特色として出していければ、と考えている。

中高生に魅力ある児童館づくりとあるが、館によって事業や職員にも格差があると思うがいかがか。

職員の考え方の相違もあると思う。地域の方がとても協力していただいているが、場所によっては地域との関係が希薄なところがある。その地域の育成会や個人等が活発なところ、そうでないところでは違う。

必ずしも児童館に子どもが来れば良い、ということではないと思う。中高生への取り組みに各児童館で格差があると思っている。

そういった意見はあると思うし、平成 16 年度の高校生の利用者がゼロであった児童館もある。児童館の利用率も低いところと高いところでは 3 倍くらいの開きがある。「下保谷児童館」は高校生が約 60 パーセントで中学生が約 40 パーセントを占めている。「田無柳沢児童センター」は逆である。そういった格差は理解している。

また、小学生から地域の子どもを育てていって中学・高校生、そして大学生になり、児童館の行事などに地域のボランティアとしてまた、お兄さんお姉さんとして参加する、といった大人になるまでの支援をしている児童館もたくさんある。そういった取り組みをしてきた館長は青少年事業について努力をしているのだ、という思いはあると思う。しかしそうでないところもあって、全部の児童館ではできていない。また、ネーミングの問題もあり、子どもたちが来づらいところもあるようだ。

また中学校の校長先生など、関心があるかどうか重要であると思う。

今後の「特色ある児童館」ということでは、子どもたちが運営していくことを考えている。「本物に会おう」という、中学・高校生が出演者と交渉もして行う企画

もある。

行うことの中身の問題が重要だと思う。企画倒れになってしまうこともあるし、「やっている」ということだけでは、だめなのではないか。やり方の問題もあると思う。

今は単発的で点で繋がっているということはあるが、いずれそれが線になっていくようにしようと考えている。

児童館は市議会でも子どもの安全な居場所として注目されているし、そういったところは評価をされている。

今後は子どもたちが運営をしていく児童館を考えていて、「北原児童館」のオープンセレモニーについても、子どもたちが中心となって作ってほしいと考えている。

各児童館が、同じような事を行っている現状を「特色ある児童館事業」プラス「児童館あり方検討委員会」などで再構築するよう検討・試行していますが、児童館・学童クラブは先生と子どもたちと地域と、一番密接なつながりを持っている施設だと考える。そのためには青少年の居場所確保の支援・青少年の育ちを支える支援を含め、“地域のコミュニティ発信施設”として機能しなくてはならない。各児童館、事業や職員の地域特性はあるが、「中高生に魅力ある児童館づくり」を各関係機関が連携をとり情報交換をし、今の中高生が足を運びたくなる魅力づけを考えていくべきではないか。

児童館というネーミングを第一に検討するべきだと思う。小学生までは児童館の職員とコミュニケーションを取り、事業に参加していた子どもたちも、中学生になると児童館というネーミングだけで意識から遠ざかるようだ。職員の力も大きいと思うが、子どもたちの意識改革も含め青少年の団体支援や自主性等をうまく形成される環境づくりを早急に検討してほしい。

今行なっている事業に「本物に会おう」という企画事業があるが、ただ中高生におろすのではなく、学校全体で取り組める（目を向ける）よう、校長等とも考え

ていくべき課題である。

児童館で中高生の相談を受けることは難しいのか。できるならばもっとPRできないのか。

小学生から高校生までの相談業務は児童館で受けている。「北原児童館」には相談コーナーを設けているし、コーナーが無いところも親には言えないが職員には言えるというところがあるので相談を受けることは必要であろう。

「北原児童館」では相談コーナーを設けているが、まだ存在すら知られておらず児童館での相談を確立するのであれば、各児童館と連携をとり、職員だけでは対応できない場合は関係機関等と連携し、しっかりとした「青少年相談スペース」を設置し対応する事が望まれる。また、少しでも青少年の心を軽く出来るよう考え、携帯電話を多くの青少年が所持している事からインターネット等でも相談できるよう整備する事が望まれる。

青少年センターについて子育て支援課と調整するとしているが、どうなっているのか。

「特色ある児童館事業への変革」について児童館の再編成構想が出ているが、その中に今ある児童館の機能に中高生の居場所を付加した「青少年センター機能」を加えた児童館として、建て替えることとしている。

夜間開館をしているが、「田無柳沢児童センター」は向かないと思うので、再検討をしてほしい。

公設公営のところに夜間開館の機能を足した状態であるので、費用対効果の部分は非効率的でもやむをえない。

「子ども自身が身を守るための学習計画」とあるが、昨今の事件などで心配されるところであるが、学童保育の後についてはどのように取り組みされているか。

また、地域で安全連絡会を立ち上げているところがあるが、そういった団体を把握して、ぜひ連携をしていただきたい。

基本的には学校で身を守るための学習をしている。学童には学校で配布されている防犯ブザーは必ず携帯させている。親子で必ず「子ども 110 番ピーポくんの家」の確認を各自ですることと、帰宅経路を親子で確認し、より安全な経路を通ることとして、その経路を職員に話すことをしていただいている。地域で子どもを守る取り組みがあるが、そこに保護者が参加しないのはいかなものか、ということでは何らかの形で参加や PR をする仕組みを考えている。また、職員がある一定の公道までは送る、ということをして全ての学童クラブで行っている。

学童クラブは 18 時までに行っているが、基本的には 18 時までには入れないことにしている。勤務が 17 時までの方はその時間にはその時間までとして、18 時以降に帰る保護者については 18 時までということにしている。これをきちんと学童クラブの入所の条件にしている。

東京都からの要望もあり、市では防犯活動が活発に行なわれつつあるが、児童館の夜間開館も実施されている現在、子どものための防犯教育が不可欠である。各児童館・学童クラブは学童の防犯ブザーの携帯、親子で「子ども 110 番ピーポくんの家」の確認をさせることや、学校・PTA との連携、各課（生活文化課）との連携を早急に行うべきである。

「子どもによる子どものための～」について、子どもに関する事業をしているが、もう少し中高生が入っていける企画を考えていただきたい。例えばお祭りなどのボランティアだけでなく、中高生の会議など企画もできるような参加の仕方を考えて欲しい。

プレイリーダーだが、児童館がノウハウを持っているので、そちらで取り組むべきではないか。また、プレイリーダーがボランティア登録をしているので、活用して取り組んではどうか。

そういった方向で考えていきたいと思う。

「子ども向け芸術・文化・スポーツ～」について、小学校を活用して「ミュージ

ック パーティ」に参加してくれている高校生が講師になって、小学生にダンス教室をする。児童館は利用できるスペースを持っているので、そういった活動についても考えていただきたい。単発的な事業ではなく、長期的に行えるものを検討して欲しい。

各児童館で青少年対応の予算を持っていて、それぞれに中高生に対してのプランを考えて事業を行っている。

「子育ての仲間作り～」母親クラブの支援とあるが、現在3団体あるクラブも高齢化しているし、活性化してほしい。

その指導はしている。市の補助金を出さず代わりに広域に活動していただきたいと言っている。

「公共施設の利用促進のための～」について、市条例では児童館には18歳の子どもは入れないことになっている。国の児童福祉法があると思うが、地方では地方の対応ができて良いと思う。

実際には受け入れしている。法がそういったことになっているので、児童館で青少年センター的な機能を持たせることを検討し、対応していこうと考えている。

「出前児童館」について

各児童館が小学校に出向いている。月2回平均、もしくは週1回くらいのペースであるので、遊びの学校ともドッキングをさせていきながら、子どもたちの放課後の居場所として平成18年度から取り組んでいくこととしている。

「市報とホームページの～」についてキッズページの内容が幼すぎる。中学生や高校生に聞いたら、年齢が低すぎると言っていた。アクセスしたいようなページにしてほしい。

青少年センターの構想は以前から言われているが、遅々として進んでいない現状にある、現在ある施設を最大限に活用し、青少年の居場所づくりの為に条例の整備など行うべきである。また、西東京市のホームページ等とリンクした子ども向

けのホームページの充実・子どもへの広報を拡充、現行のキッズページでは、内容が幼すぎて中高生には興味が湧かないという声が出ている。各課連携し、情報発信を、児童青少年部から行うことが望まれる。

「高校生・大学生のボランティア～」について亜細亜大学など、年間でボランティアについての単位が与えられるようになっているので、児童館で受け入れできないか。学生によっては小学校でやってみたいという子がいたりするので、市の部署のどこかが窓口になって受け入れてはどうか。

全庁的なものは企画課でしている。児童館では大学生のボランティアを受け入れしている。その他にも新任の学校の先生なども受け入れている。ただ、受け入れる側の職員の負担は増えているが、努力している。

合併後、全庁的に職員の削減方向にある現在、大学生ボランティアや団塊の世代の人材などを活用する為には、全庁的な取り組みが必要であり、児童青少年部が中心となって組織づくりをすることが望まれる。

「コミュニケーション能力～」について今の子どもたちはコミュニケーション能力が非常に劣っているので、一つの目的を持った教育的なプログラムもあって良いのではと思うがいかがか。

児童館の職員は地域の子どもの小さい頃から見ているので、西東京市としては大きな柱になっていると思う。例えば一つの事業についても、実行委員として異年齢の子どもたちが参加していく中で、年上の人に対してのマナーなどを学べるなどのプログラムとなっていると考える。

また、児童館は子どもの安全・安心な居場所となるよう、各児童館の職員にも指導している。

「子育てに関する学習機会～」は「幼児のつどい」など児童課が取り組んでいると思う。「心の東京革命地域アドバイザー」が「心の東京塾」を児童館で開いているが、もっと利用できるようにして欲しい。

場の提供はさせていただきたい。

「子育て家庭への情報提供」について、所管課が広報広聴課、子育て支援課、保育課となっているが、児童課が関係しているし、担っていたほうがよいと思うが。児童課としてはキッズページなどで情報発信はしている。「子育て家庭への情報提供」としては、子育て支援課のみでなく、児童課も関わったほうが良いと思う。

「国・東京都の補助金～」小金井市の「貫井南児童館」で児童館施設整備費を使って音楽練習室を作った。そういったものは使えないのか。

児童館施設整備費を活用して「田無柳沢児童センター」を整備した。順次整備をしていきたい。

「心身の思春期～」についても、児童館で取り組んだほうが良いのではないかと。相談を受けるためのスキルを学べる講習会も受けるようにしてはいいかがか。

思春期相談については、学校の先生や保健室の先生に話せないから、児童館にくるという子がいるので、受けている。講習会については出向いて受けている。継続して受けるようにしたいと考えている。

児童館の日曜開館についてどうなっているのか。

下保谷児童館は行っている。今後は全館日曜開館を目標にしている。例えば平日を開館しないということは、子どもたちにとって放課後の居場所となっているのでできない。

新しい企画に変更となると、“建物づくり”からという発想になりがちだが、地域・市民の参加や職員の配置を考え、市内の児童館のレベルを平均的にし、既存の建物で青少年が明るく安全に活動・活躍できるコミュニティセンター・青少年センターのような施設が望まれる。

塾や習い事等で、児童館の利用者も減少している地域もあると思うが、人との上下関係・職員との関わり方で子どもたちは育まれ、また各行事等で団体試練や自主性等も形成され、青少年を取り巻く環境づくりの場として機能している場であ

る事から、児童館を“地域のコミュニティ発信施設”としても機能していく取り組みが必要である。

3 社会教育課 (委員質問・意見 社会教育課回答 提言)

「家庭教育力～」について、平成 17 年度の事業について引き続きとしているが、どのようなことを行ったのか。

平成 17 年度については実績報告がこれからなので、全体総括を行い、まとめができ次第となる。父親参加の事業としては「親父の会」の企画事業が実施されている。

公民館では青年期教育の中で異世代交流事業や青少年講座を設けている。平成 17 年度におこなった青少年に関わる事業について、担当者の評価や参加者の感想などを含めて、今後の方向性などを報告書により公民館運営審議会に報告している。

家庭教育力の推進事業として、父親が参画できる事業の実施を行なっているようであるが、各家庭での教育力はどの家庭も昔に比して向上しているのが現状である。何が欠落しているかという点、親子のコミュニケーション、ふれあい、家族の中の助け合い、結束力などではないか。その点を理解し、コミュニケーションの第一歩目である「あいさつ」運動などが基本的な捉え方ではないだろうか。コミュニケーション育成プログラム等も親子参加で検討するべき課題であると考えられる。

地域生涯学習事業について、地域生涯学習の一環として行っているのであれば、一つの方向性を定めないとバラバラになってしまうと思うがいかがか。教育行政について西東京市独自のものはどこにあるのか。

地域生涯学習事業については、基本的に地域の意向を反映した学校施設開放運営協議会の企画内容を尊重する形で支援している。今後は、これまでの実績を踏まえて事業実施に当たってのルールや共有できる事業のあり方についての検討は必

要だと考えている。

地域生涯学習事業に対して大きな期待がされているようだが、現状としてどうだろうか。第一に父親の参加が期待されているようであるが、「そのような方向性を学校施設開放運営協議会協自身が聞いた覚えがない」との意見があり、学校施設開放運営協議会連絡会できちんと知らされるべきである。また、地域生涯学習事業はそれぞれの運協の企画内容を尊重する形となっているが、一つの方向性を定め、ルールや共有できる事業のあり方、マニュアル作り等についても検討するべきである。

西東京市 19 校小学校のうち、18 年度現在も 11 校（平成 16 年度始まりは 7 校）にとどまっている現状で、地域の活性化、地域の資源の活用など、大きな役割を担っているこの事業も、地域の格差のでないよう、全 19 校で行なうべきものと考ええる。

ただ、公民館も同じような学習の場の提供、地域の活性化、地域づくりの拠点を謳っている関係上、整合性はどうなるのか。再検討も必要であろうと考える。

社会教育課で人材バンクのようなコーディネーターはできると思っているが、どのようになっているのか。

市民が検索をして必要な情報を得られるような情報提供システムの構築は先送りになっている。システム化までの間、データを整備する方針である。

「子どもの権利について」子育て支援計画では指導課となっているが、社会教育課も関係しているのではないか。事業についても高校生から大学生については、抜けてしまっている。

「子ども自身からの相談～」について、リニューアルされたホームページを見たが、相談について少しは広がったが、異性に関することや性に関すること、学校に行けない子どもなど、相談できるのか。

「子どもによる～」について、青少年と言っているが本当に対象かどうか分から

ない事業が多い。子どもたちが企画せずに、大人が企画してしまっていると思う
がいかがか。

自分たちが企画して自分たちが学ぶほうが、非常に効果が上がると思うし、大人
が企画してしまうと、ずれが生じるかもしれないと思う。公民館の事業として子
どもが参加するものがあるが、参加者が少ない講座もあるので、ニーズを的確に
把握しているかというともう少し検討していく必要があると思う。子どもたちが
企画する事業については公民館で話し合っていきたい。

新座市の公民館は有料になったが、そういうことを含めて生涯学習部として公民
館の将来的な位置づけについての考えはあるか。教育委員会と公民館に一体性が
ないと思っている。同じ教育委員会であるのにおかしいと思う。

社会教育委員の会議に「社会教育施設のあり方」についての検討をお願いして
おり、今年度末までに提言してもらうことになっている。公民館に関しては、今
まで公民館に求められていたものが現状ではどうなのか、これからどうあればよい
のかなどを議論していくことになると思う。

公民館は国民に平等に学ぶ機会を与えようということで、作られた施設である
と思うが、いろいろな青少年がいる中で、排除をしないで青少年にも学びの場を
与えて欲しい。

「遊びの学校～」について、その後どうなっているのか。市内小学校 19 校で地域
生涯学習構想があり、初めはそれが担っていくと聞いていたが、変わったのか。

ハードとして地域生涯学習センターを作ると言うことではない。学校施設開放運
営協議会が学校施設開放だけではなく、地域生涯学習事業を実施することで、地
域の生涯学習センター機能を担うということである。今は学校施設開放運営協
議会を順次立ち上げている状況である。

「子ども向け芸術・文化・スポーツ～」について、公民館は他市の施設と比べると防音などの設備が整っていないと思う。できるだけ中高生に開放して欲しいと

思っている。また、こういった使い方ができるが、子どもたちに情報が無い。また、中学生だけの利用では貸してない。そのことは条例にもない。公民館の方針であるということで利用が制限されるのはおかしい。

また、青少年問題協議会の答申が出されたが、市職員に周知徹底されていない。答申が出ているということは、無視することはできない。一つの意見として検討するときには、十分尊重しなければならない。

市民文化祭の中で文化面を期待されているようであるが、市民文化祭の中で、どの程度の子どもの入っている企画があるのでしょうか。このような点が市民文化祭に期待されているということ、文化祭の実行委員が知っているのでしょうか。むしろ子どもだけのフェスティバルのようなものを企画して、実行委員に子どもも起用し運営する事が望まれる。

スポーツ面では、文化・スポーツ振興財団やスポーツ振興課など考えられているようであるが、青少年が参加しやすい取り組みが必要である。

また、子どもの年齢が低い方で認識されやすく、とかく青少年のところは抜けてしまう恐れが大きく、社会教育全般を担う担当課として変化する青少年問題をいち早くキャッチし、そのニーズに答えていく必要がある。

「地域の人材～」について、先ほども触れたがぜひ人材バンクを実現したい。

やりたい方・やって欲しい方を含めて、地域での活動実績のある方など広く情報を集める手段を考えたいと思う。

地域の人材発掘、活用の推進では、平成 16 年度に収集提供を行い、平成 17 年 3 月 31 日現在申込者 91 人という事実を始めて知った。もう少し広く全市民に知らせるためにも、情報収集する必要がある。

生涯学習事業を各校で行っているが、なぜ 11 校で 19 校にならないのか。地域格差ができてきていると思う。

予算措置も含めて、順次実施校を拡大し、最終的には 19 校全校で実施する方針で

ある。

「音楽練習室～」について、防音の練習室は「コール田無」、「東伏見コミュニティセンター」、「保谷こもれびホール」しかない。それぞれ利用率が高く、子どもたちが練習する施設が無い。

青少年の音楽練習のできる部屋の貸し出しについて、現在の市の施設では使用料の負担が青少年の小遣いの範囲を大きく超えており、無料の施設は利用者も多くなかなか利用できない実情がある。公民館の講座室、視聴覚室の貸し出しも検討されているようであるが、早急に検討することが望まれる。

「子ども参画による～」について、児童館との連携とあるが、いつも低年齢児が対象であって青少年ではない。各公民館で子育てしている親に対する事業がどのくらいあるか調べたが、受身の事業が多い。今の親は自分から話をする機会がなかなか無い。

公民館事業は学ぶ場ということであるので、いろいろなことを学び経験して、それを生かして、地域に還元するということだと思う。

子ども自身が参画し、立案し、実行するという一つの流れの中で、学ぶものが大きいと考える。事業立案時もそうであるが、公民館・図書館の広報紙づくりにも子どもが参加できるようにするべきである。

「メディアリテラシー～」について、社会教育課や公民館で子ども達に的確な情報を与えられるような事業等はできないのか。指導課で対応すると市内の小中学校は対応できるが、市外の学校に通う子どもたちにはできない。

居場所の問題について、「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査」が生かされていない。

中高生の居場所を考える懇談会が平成 17 年度に公民館で開かれたが、その中に中高生が入っていなかったようで残念に思う。大人の意識だけで検討するのではなく、現実問題として青少年の意見を直接聞き、検討し、取り入れていくことが必

要だと考える。

「心の東京革命」が「西東京市教育プラン」に書かれているが、教育委員会として何か取り組みをされているのか。

公民館も各館ともそれぞれ活動されているが、地域格差があるのが心配である。格差をなくして、西東京市としての特徴を出せるように、そういった意向でしていただきたい。

中高生はホームページでは情報収集しているが、市報は読まないの、教育委員会で発行している「西東京の教育」に青少年のページを作っただけであれば、青少年の目に入ると思うが可能か。

学校施設開放事業の推進に関して、遊び場開放に関しては予算をかけている割には利用者の少ないことが非常にもったいない感があり、利用率を上げるためにはどのようにすればよいのかを学校施設開放運営協議会、社会教育課、学校と考えを合わせていく事が必要と思われる。

またプール開放事業に関しては、時代が流れ 50 年代とは全く異なった地域の状況となり、市民プールもでき、交通の便も車等の発達で問題がなくなり、かなりのプールの必要性が薄くなってきている感は否めない。また利用者も少ないことから廃止してその予算を他で有効に使用することが望ましい。例として、プレイリーダーの配置を実施して、学校施設開放事業促進を促すなどが考えられる。

4 スポーツ振興課 (委員質問・意見 スポーツ振興課回答 提言)

「子ども向けの文化・スポーツ～」について、以前、各中学校の体育館で夜間に、部活のない子どもや大人でも、スポーツができるという「総合型地域スポーツクラブ構想」があったと思うが、どうなっているのか。

現在市内に一ヶ所、平成 17 年の 11 月に西原教育施設に「にしはらスポーツクラブ」が立ち上がった。準備会の段階で 150 名の参加があったが、現在では 450 名

が会員登録をしている。子どもの参加は小中学生が全体の三分の一である。大学生の把握はしていない。

その利用率はどのくらいか。また利用料はどのくらいか。

千差万別である。子どもについては土日の利用が多いが、平日は少ない。クラブでは教室の希望は取っているが特にないようである。

また、利用料金については年会費が 1,500 円で、一回ごとの使用料はない。しかし将来的には市からの補助金が無くなる可能性があるので、わからない。

補助金が無くなってしまった場合、他の施設でも民間委託、指定管理者制度の導入などの話があるが、そのことは考えているのか。

委託等は教育財産であるのでできない

「スポーツセンター」については指定管理者等の構想があったかと思うが、そのことについてスポーツ振興課では関わっていくのか。「スポーツセンター」を総合型地域スポーツ施設として捉えた場合「スポーツセンターの運営は文化・スポーツ振興財団であり関わりがない」ということでは、生涯学習の一環として、また市全体のスポーツの振興として考える時に、一貫性がなくなると思う。

財団は二年間の「指定管理者」ということで、課としては独自の企業と考えている。

総合型地域スポーツ構想について、「にしはらスポーツクラブ」の一ヶ所だけであるので、市内を網羅することは難しいと思う。

市の構想は市内に四ヶ所を考えている。具体的な場所については未定である。

当初の構想であると、中学校の体育館を利用しやすくしようというものであったと思うが、現在は変更されたということか。

当時は中学校の体育館についても検討されたと思うが、空き状況を見るとメリットがないし、使用したい団体が上手く利用できればいいが、それも難しい。

中高校生世代を考えると、何校かの小学校では月に数回施設開放運営協議会が体

育館開放を行なっているが利用率が高い。開放を行なえば利用があるのに、中学校においてその試みが無い。

当初、学校施設開放運営協議会の協力を得て、開放することを考えていたが、協議会の力量の違いがある。

「谷戸小学校」でも体育館開放の利用者は多い。特にフットサルについては、他の学校が許可していないので集まっている。

確かにフットサルをしたいという人口は多いし、市内に施設が少ないので利用が多いのではないかと。学校の体育館で行なうと施設が傷むので、本来ならばスポーツ施設で受け入れるべきであるが、改修費用が掛かるので取り組んでいない。

青少年のスポーツ振興ということでは、市内のスポーツできる施設が非常に少ないと思う。東京都の中でも西東京市の青少年の犯罪発生率が高いということは「健全な居場所がない」ということだと考えている。

小学校の開放プールについて、利用者にもバラつきがあるので、例えば親子で利用できたり、高校生も利用ができたりなど、検討していただけないか。

開放プールについては再考する時期ではないかと思っている。地域の方たちから、子どもたちが夏に地域で安全に入れる所がないからということで始まったもので、地域と運協で協力をするということであったが、現在は二つしか関わっていない。去年上手くいかなかったところを改善しようと提案を募集したが、特に何もなかった。

ドッジボールの大会がある時、事前に使用される公式ルールが分からないため子どもたちが混乱する。そういったものの冊子などがあれば、子どもたちに知らせることができるのではないかと。

ルールについての冊子はあるが、配布できる部数ではない。ドッジボールについては体育指導委員が派遣で教えているため、正式なルールについても教えていると思う。教育委員会を通して周知する必要があると思う。

スポーツ振興課ではスポーツ愛好家に対する補助金はあるのか。

スポーツ団体への補助と振興事業補助がある。団体補助とは市内で活動する団体が広く市民を対象に行なう大会や研修会などへの補助で、振興補助は地方大会を勝ち抜いて全国大会へ出場する場合に、交通費や宿泊費を補助するものである。平成 17 年の振興補助は 7 件あった。

それ以外に社会教育関係団体の認定を受けている団体については、市内の有料施設を半額に減免している。

振興補助の 7 件の中に青少年が対象となったものはあるのか。

中学生以上であるとバドミントンとトランポリンがある。

居場所の検討についてお聞きしたい。「身近にボール遊び～」であるが平成 18 年度は「施設の開いている時間や空間の利用の検討」となっているが、この施設とはどういったものを考えているのか。

「スポーツセンター」・「きらっと」・「総合体育館」である。「きらっと」についてはスタートしたばかりであるので、状況はまだわからない。学校施設についてはこれから検討する。

「きらっと」では軽音楽的なものはできるのか。できるとすればどの程度まで可能なのか。

できる。防音施設ではないため、近隣に迷惑でない範囲でなら可能である。

平成 17 年度実績で個人開放事業が 16,406 人となっているが、これは多いのか。近隣市（多摩五市）と比べると多い。

「スポーツセンター」等施設を毎日利用しようとする、青少年には大きな負担となる。学生割引等は考えていないのか。

指定管理者に移行する時に検討されると思う。

スポーツ振興計画の策定の際に、要望を持っている市民を交えて話をしないと青少年団体のみでなく、現在は使用していないが用途が見直されれば使用したいと

思っている方の意見も聞かなければ、意味のないものになってしまう。

計画を策定する段階で公募の市民の方にも入ってもらっている。その中で料金体系については、様々な意見があった。現在「きらっと」の利用者に対しての、施設の改善要望等のアンケートを行なっている段階である。

市内のスポーツができる施設がたくさんあるが、子どもたちに周知されていない。

PR方法を考えていただきたい。

考えたいと思う。多摩五市の中で施設の相互利用をしている。西東京市の市民が東久留米市や小平市の施設を利用することができるが、そのことも知られていないと思う。そのことも含めてPR方法を考えなければならないと思っている。

西東京市では青少年が身近に、ボール遊びなどをする場所が少ない。小学校で校庭開放を行っているものの、個人利用ではボール遊びは禁止である。また、利用は18歳までとなっており、大学生や勤労青年は利用できない現状がある。団体利用なら可能であるが、数人の友人達との利用は不可能である。

体力のあり余っている青少年にスポーツという材料と適切な場を与えて、健全にエネルギーを発散させることが望まれる。学校施設開放運営協議会独自で行っているスポーツ事業を全ての協議会で行うことが望ましく、スポーツ振興課、社会教育課の枠組を超え取り組んで頂きたい。

また、現在有料化された施設で青少年の利用状況を更に調査し、青少年の割引制度なども視野に入れ検討する事が望まれる。

5 生活文化課 (委員質問・意見 生活文化課回答 提言)

「子ども向け文化・スポーツ～」について、どんど焼きと書かれてあるが、他に取り組んでいる事業は無いのか。また、課として子ども向けの事業や補助金というものは無いのか。

「保谷こもれびホール」で、こどもミュージカルや音楽祭などの事業を行ってい

る。その他には市民まつりなどで、子どものための広場を作ったり、ボーイスカウトなど団体の活動の場をつくったりしている。

また、子ども向けの事業を行ったり、課として直接、補助金を交付したりということはないが、「ふれあいセンター」に対して事業補助金を交付しており、「土曜こども会」「夏休み子ども会」など子どもに対する事業を独自に行っていることから間接的には子ども向けの補助金を支出していると言える。

「土曜子ども会」「夏休み子ども会」に間接的に補助金を出しているのであれば、どの団体も利用できるように、青少年に関係する団体には知らせるべきである。

文化・スポーツの振興を図るために、中高生世代への施策として、居場所づくりなどの支援や指導についてはどういった取り組みをしているか。施設を管理しているハードの面で、使い勝手を良くするなどの支援ができるのではないかと。

積極的な取り組みや事業はしていない。「市民会館」や「東伏見コミュニティセンター」などで中高生が自分たちで活動しているという状況である。情報提供もあまりできていないので、どこで何ができるのか、PRしていけたらと思う。

地域行事等の活性化による子ども参加の推進をし、市民まつり・市民文化祭・市民スポーツまつり、さらに地域でのまつり、青少年育成会の主催とするイベントなどを活性化し、子どもたちが地域との関わりを深め、参画できる機会を増やすべきである。

また、「市民会館」・「東伏見コミュニティセンター」・「きらっと」・「コール田無」・地区会館・公民館などの施設の利用方法、使い方をマニュアル化して、中高生にも居場所として提供することが望ましい。中高生の居場所を考える懇談会の開催を目標としているのであれば、早急にすべきである。

「子育ての仲間作り～」について、平成17年度は提案を募集となっているが、どのようなになっているのか。子育て関連のNPOについても把握できていないのではないかと。

平成 17 年度は食育関連の提案を採用した。そのことについても子どもを対象としているからではなく、企画が良かったので採用されたものである。子ども対象の事業を募集したということではない。

NPO については、法人格については把握できているが、ボランティア活動の小さい団体は子育て支援団体に限らず把握できていない。

食育関連の提案が採用されたことを受け、都の「食育」の推進に関する施策を総合的に推進し、子育ての仲間作りに幼児・小学生・中学生世代・そしてその保護者を巻き込んで、事業を展開することが望ましい。昨今、生活習慣により肥満の子どもが増えている。ライフスタイルの急激な変化によって、生活習慣病と呼ばれる糖尿病や高血圧・動脈硬化などの予備軍になりつつある。健康推進課とともにこれに対応すべきである。

防犯対策について、市内でも防犯協会の協力で各小学校区に「安全連絡会」を立ち上げたいと頑張っていたが、今年度については支援していただけるのか。

昨年度と同様の補助金である。市全体として取り組む防犯として、現在、庁内ではPT組織ではないが、教育委員会教育庶務課、指導課、児童青少年部児童課と定期的に会議をもっている。今後は、都市整備部道路管理課、公園緑地課などを含めた関係課長、実務担当者会議を行っていくことを考えている。防犯推進協議会も東久留米市と一緒にしているので、分けて補助金も整理していくことを考えている。

防犯対策の充実として、防犯関連記事の市報掲載・防犯掲示板の設置・パトロール・講演会の実施・「子ども 110 番ピーポくんの家」活動のバックアップ・パトロール連絡会など、子どもの安全対策が早急に行なわれているが、横のつながりが希薄なため、良い活動がなかなか広がらないのが現状だ。防犯団体補助金も 9 団体が認められているが、活動内容などがわかりにくい。もっと補助金のあり方も

検討すべき点である。

「音楽練習室利用等～」について、「コール田無」の音楽練習室の利用度はどのくらいなのか。利用を推進するといっても、今後整備などは考えていないのか。平成 16 年度の利用率は 90 パーセントである。市民会館も利用率が高いが、設備は整っていない。こもればは 99.3 パーセントである。

「音楽練習室利用～」について、「コール田無」の音楽練習室・市民会館のプレイルーム・「保谷こもればホール」の音楽練習室などはあるが、利用料金が中高生には高額なため、練習室とは名ばかりで、ライブ等本番前のリハーサルに一度借りるのが精一杯であり、市の施設と考えて、中高生が利用できるように何らかの援助（補助）をして、推進すべきである。また、「きらっと」や西原の総合教育施設の音楽室、地域にある小・中学校の音楽室をも開放するように検討すべきである。

子ども自身の参画への支援ということで、講座室の音楽団体への貸し出しも、青少年にも適用すべきである。それには施設の整備の必要性が早急に行なわれるべきである。

「大人利用が中心となる施設～」について、地区会館や「東伏見コミュニティセンター」等子どもに開放されていないのでないか。なぜそのようにならないのか。生活文化課が指導することはできないのか。

児童館に流れるのではないか。基本的には貸し館業務であり中高年の利用が多いのは確かであるが、中高生を排除しているということではない。地区会館によって温度差はあるし、地域差もあると思うので、良い方法を検討していきたいと思う。

実際的に児童館は中高生にはかなり利用しにくい場所となりつつある。名称もさることながら、開館の時間は学校にいる時間である。夜間開放が二館あるが、あまり利用がないようである。地域を見極めて夜間開放を考えるべきであり、また、

職員の資質も向上させるべきである。これに関しては、地域住民と話し合い、地域の大学生や保護者も参加して、地域で見守るべきと考える。

運営委員には地区会館を利用する中高生を入れて、活性化を図るべきである。

運営の中に子どもを関わらせてはどうか。会員の中に高校生などは入っているのか。

運営側には入っていないと思う。

地区会館に入りづらい。

「東伏見コミュニティセンター」は1階にロビーなど広いスペースがあり入りやすいが、地区会館はほとんどロビーがなく、利用目的があって来ないと、利用しづらいということがある。「行ってみようかな」と思って、行けるところではない。

実際に談話室のある「芝久保地区会館」は中高生も利用している。

集会所や地区会館が使えることを積極的にPRしていないのではないか。

今後、市報やホームページを通じてPRしていくとともに、近隣、小中学校の方にも利用できることをPRしていきたい。

地区会館や集会所は子どもを対象としている施設ではないと認識されているため、利用しづらい施設となっているのが現状である。これらの施設の使用の仕方や使い方の指導を徹底すれば、もっと開かれた施設となることが考えられる。

また、児童館・公民館・地区会館・集会所・学校施設などを青少年の居場所として提供し信頼し指導すべきである。事業に青少年も参画できるように前向きに考えてほしい。そのために情報発信も重要な課題である。広報紙・ホームページの企画内容も検討すべきである。

実施計画に「子ども向けの文化・芸術・スポーツの振興」「子育ての仲間づくり・NPOグループ等の支援の充実」「防犯対策の充実」「音楽練習室等の活用の推進」「大人利用中心の施設に子どもの遊び場併設の検討」「子育て意識の啓発の推進」等があるが、青少年の居場所づくり・居場所確保の支援・青少年の育ちを支える

支援・防犯対策の充実等の事業に関しては、子育て支援課・社会教育課・図書館・公民館・広報広聴課と連携し、中高生世代に対する支援を早急に進めてほしい。

児童館・公民館・地区会館・学校施設等の利用方法・管理方法等も、行政や地域の大人たちの青少年に対する考えを改め信頼できるようコミュニケーションをとり、前向きに進めてほしい。

できれば各事業に青少年も参画できるよう考えてほしい。そのためには情報発信も重要な課題であり、広報紙・ホームページ等の企画内容も新しく考えていく時期である。

6 広報広聴課 (委員質問・意見 広報広聴課回答 提言)

自身も感じているし市民の方からも伺ったが、ホームページが非常に見にくくなった。情報を探し当てるのも難しい。使い慣れていたこともあるが、今までのものに比べるとわかりづらいし、欲しい情報にたどり着けない。西東京市の職員の間でも評判が良くない。

広報広聴課にはそのような意見はない。慣れの問題ではないのか。前のサイトで使いにくいところを改善したので、具体的にどこが悪いのかという意見をもらわないと改善は難しい。

青少年を含む市民の外部評価をホームページ上ですることなどが必要である。

例えば市民会議室を充実してほしい。今は何も議案がない。もう少し市民の意見を受け入れたいのであれば、前回の轍を踏まないようにするためにも議論できる場が必要なのではないか。市民の意見を聞く場はタウンミーティングだけであると思う。

ホームページに「キッズ」はあるが、「青少年」はない。平成 14 年に行なった「子どもの生活と家庭の調査」も全く生かされていない。児童館の案内にしても簡単

なもので、初めて館を利用する方にはわかりづらい。指導することはできないのか。

各セクションがきちんと説明や案内を発信してくれないと、広報広聴課では対応できない。見やすいかどうかや、作成されたページが理解しやすい内容かどうかについては判断ができるので、担当課に指導している。また、内容を充実して欲しいという話は各課にしてあるが、各担当が作成しているため広報広聴課では対応できない。

広報広聴課の意見では、各課に情報発信を任せているのだから各課で対応すべき、との意見で、技術的なホームページの作り方は指導しているようだが、総合的な西東京市の情報発信のあり方を担当課として検討する事が望まれる。

青少年が欲しい情報を一括してどこかの課が対応しないと、情報発信にはならない。課長から指導するのは難しいのか。

新しくて正確な情報はどんどん出して欲しいと、担当課に言っている。

青少年の情報に関して、児童青少年係に各課から寄せられた情報を一括して、発信していくような機能が必要であると考える。

市報で青少年の事の特集するという事は、担当課が言わないとできないのか。

もちろん、そうである。こういった事務・事業にするかは広報担当では左右できない。

青少年がホームページを開いても面白くないということで、開いたとしても目的の情報までいかない。自分たちが興味湧くようにしてほしいと言われた。広報紙も読みやすくなったが、大人は読んでいるが、子どもは読んでいない。子ども向けに興味の持てるような情報発信ができないのか。

出してもらった情報で「写真があったほうがわかりやすい」というものは、各課にも話して付けてもらうようにしている。担当課の意識の違いだと思う。その都度気づいたものは話しているが、担当課が対応していない。

青少年がどのような情報が欲しいか、どのようなニーズがあるのかといった情報の収集は、どこの担当課が行なうのか。収集した情報をどの課がそれを反映させていくのかを明確にしていく必要がある。

児童館の案内も玄関の写真しか載っていない。それでは利用者が行きたいと思えないと思う。

担当課で子どもたちが使いたくなるような施設を、どう紹介するかだと思う。システム的には写真や文章なども、たくさん入れられるようになっている。今回、担当課が差し替えもできるように変えた。

子どもたちや青少年だけでなく、サークルなどには入りたくないが自由に子どもと遊びたいといった、子育て中の親などに対する情報が現在のホームページからは窺がえないことから、より極め細やかな情報の発信が求められる。

子育て支援課で青少年ページを作ることは可能であるか。

可能である。ただし、どこにどういう形で作り、内容をどのくらいにするのかということを決めていかないとできない。

可能であると明快に答えているが、児童青少年係が担当していくのか、担当する部署を明確にする必要がある

今後（仮称）子どもの総合支援センターができるが、これからは青少年の相談も受けるように課長にも言ってある。実際西東京市の青少年犯罪は都内でも上位に入る。去年の補導率も高い。意向調査でも「居場所が欲しい」と青少年が言っているので、そのことについての情報は発信していきたい。

キッズページと同等のものを作ることは可能だが、ページを作るのであれば、中身が必要であるし、更新もしていかないといけないので、その体制ができるかどうかである。

現時点で、青少年向けのページを児童館で作成したいということで、作成できるようにはなっているが、現状は作られていない。

「キッズ」ではタイトルから、子どもたちが見ない。子どもはネーミングを大切にするので、青少年は「キッズ」では見てくれない。

児童課では青少年の対応が難しいと思う。児童館は児童福祉法に基づいているので、18歳までになっている。青少年問題協議会が対象としているのは、大学を卒業する22歳までの青少年である。児童課だけで担っていくのは難しいと思っている。また、児童青少年部の編成が変わるようであるし、青少年を一つの枠と捉えて対応できるようにと提言しているが、それを担う場所がない。

確かに児童館からの要望も「中高生」のページとして依頼があった。児童課ではその上の年代の青少年は考えていないと思う。

我々で編集をしても、実際に青少年の欲しい情報とは限らないので、編集する段階で子どもたちに加わってもらって、作っていったほうが良いのではないかと。

興味のある子や編集に明るい子たちを集めて、一枚のものでも良いので作成して、市報と一緒に配布できないか。また、ホームページも青少年向けの新聞のようなものを作っていけないか。

子どもたちの組織が情報をまとめて、それが市の政策にマッチしていれば、担当課から広報広聴課に提出があれば、市報には載せられる。折り込みにするので費用がかかるので、難しい。

情報を集めれば発信できるということが分かっただけでも、成果があったと思う。

ページの作成は難しいのか。また、リンクはどこまで可能なのか。

担当課で作成しているものは、あらかじめテンプレートができていたので、難しくはないと思う。リンクは基本的には公共の機関であるが、その他のものを完全に許可していないわけではないので、担当課の判断で可能である。

昨年度の青少年からと思われる苦情や問い合わせ等はどのくらいあったか。

年齢別での把握はしていない。昨年ではないと思うが、青少年に関わるものでは「勉強する場所が欲しい」というものはあった。

「西原総合教育施設」に子どもが自由に勉強できたりする場所があるが、そのPRをしていない。施設のすぐ側の「田無第三中学校」の生徒も知らない。そのため、「東伏見コミュニティセンター」まで来て、利用している。そういった情報の発信も欲しいと思う。

ホームページの施設案内のところで、利用目的別に施設を分けて情報発信をしている。一般のものはあるが、青少年向けのものがあっても良いと思う。「西東京いこいの森公園」のフットサルやスケートボード等の設備も、青少年の居場所として整備されているが、まだまだ認知はされていない。

また、近隣の市の施設の情報も一つにまとめて、流すことができれば良いと思う。

担当課に青少年の情報を発信できるように言っていきたいと思う。

聞き取り調査を終えて、現在の西東京市は、青少年に対する情報発信が近隣他市と比べ進んでいるとは考えにくい。広報広聴課が専門的なことは職員に対し指導しているようだが、青少年情報を先駆的に発信している他の市区町村などを参考にし、児童青少年部が主体となって、この取り組みを行なうことが望まれる。

7 その他の関係各課

青少年に関わる問題は、以上に上げた各課でだけではなく教育委員会も含む西東京市全体で関わっていくことが重要であり、青少年に関わる、提言や答申を参考に、真摯に取り組んでいただきたい。

付属資料

1. 西東京市青少年問題協議会委員名簿
2. 中間報告までの経過
3. 西東京市子育て・子育ちワイワイ
プラン進捗状況一覧

1 西東京市青少年問題協議会委員名簿（15人）

氏 名	選 出 区 分
すみだ よしこ 住田 佳子（副会長・座長）	学識経験者
しまだ やすたみ 嶋田 安民（副座長・起草委員会会長）	学識経験者
いながき ゆうじ 稲垣 裕二	市議会議員
うちだ ひでこ 内田 日出子	青少年育成会代表
おおまつ いずみ 大松 泉	東京家庭裁判所八王子支部 家庭裁判所調査官
かくた ふみこ 角田 富美子	教育委員
さいとう ひでとし 齋藤 英俊	警視庁田無警察署生活安全課長
しみず とよやす 清水 豊保	保護司
ねもと しげき 根本 茂樹	西東京市立中学校長代表
ほうや きよこ 保谷 清子	市議会議員
ほりお なおこ 堀尾 直子	青少年育成会代表
ほんま たかこ 本間 孝子	西東京市主任児童委員
まつざわ ゆういち 松沢 雄一	東京都小平児童相談所長
まるやま ぎいち 丸山 儀一	西東京市防犯協会代表
もりた やちよ 森田 八千代	人権擁護委員

（ は起草委員兼務 ）座長・副座長以下アイウエオ順

2. 提案策定までの経過

回数	開催年月日	内容
平成17年度 第3回 定例会	平成17年11月25日(金)	1. 新座長の選任 2. 今期の会議運営について 3. その他
平成17年度 第4回 定例会	平成18年1月24日(火)	1. 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況の検証について 2. その他
平成18年度 第1回 定例会	平成18年4月25日(火)	1. 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況に関する各課への聞き取り結果について 2. その他
平成18年度 第2回 定例会	平成18年7月25日(火)	1. 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況に関する、各課への聞き取り後の専門部会の意見について 2. その他
平成18年度 第3回 定例会	平成18年10月23日(月)	1. 「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言(案)」について 2. その他
第1回 専門部会	平成18年2月13日(月)	1. 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況の検証について
各課聞き取り 専門部会	平成18年3月6日(月)	1. 各課への聞き取り 子育て支援課への聞き取り
各課聞き取り 専門部会	平成18年3月27日(月)	1. 各課への聞き取り 児童課への聞き取り
各課聞き取り 専門部会	平成18年4月4日(火)	1. 各課への聞き取り 生活文化課への聞き取り
各課聞き取り 専門部会	平成18年4月17日(月)	1. 各課への聞き取り 社会教育課への聞き取り
第2回 専門部会	平成18年6月12日(月)	1. 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況に関する各課への聞き取り結果について
各課聞き取り 専門部会	平成18年6月21日(水)	1. 各課への聞き取り 広報広聴課への聞き取り
各課聞き取り 専門部会	平成18年6月28日(水)	1. 各課への聞き取り スポーツ振興課への聞き取り

第3回 専門部会	平成18年8月7日(月)	1.「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言(案)」について
第4回 専門部会	平成18年8月28日(月)	1.「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言(案)」について
第5回 専門部会	平成18年9月11日(月)	1.「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言(案)」について
第6回 専門部会	平成18年10月10日(火)	1.「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言(案)」について
第7回 専門部会	平成18年11月7日(火)	1.「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 中間報告」について

実施計画進捗状況調査所管課別一覧

(注) × 欄の事項につきましては調査年度に事業化予定がないので記入の必要はありませんが、実施もしくは計画がある場合には記入願います。

所管課番号	施策番号	重要一般番号	推進事業名	課	16年度の 内容	17年度の 目標	重複施策番号
103	1-2-3	重 7	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	広報広聴課	レ	レ	
103	1-2-3	重 7	子ども向け情報提供方法の検討	広報広聴課	レ	レ	
103	3-2-2-(4)	重 7	子育て家庭への情報提供の充実	広報広聴課	レ	レ	4-1-1-重7
104	1-2-2-(2)		遊び場等の利用手続きの簡素化と予約端末設置の推進	情報推進課	レ	レ	
301	1-2-2-(2)		おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場併設の検討	管財課	×	×	
401	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	生活文化課	レ	レ	1-2-2-(1)- 、1-2-2-(3)-
401	1-2-1		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	生活文化課	レ	レ	3-2-1- 、4-3-2-
401	1-2-1		防犯対策の充実	生活文化課	レ	レ	4-4-
401	1-2-2-(1)		音楽練習室等活用の推進	生活文化課	レ	レ	1-2-2-(3)-
401	1-2-2-(2)		おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場併設の検討	生活文化課	×	×	
401	2-5		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	生活文化課	レ	レ	
401	3-1-1		子育て意識の啓発の推進	生活文化課	レ	レ	
402	1-2-1		地域の人材発掘・活用の推進	産業振興課	レ	レ	3-2-1- 、4-3-1- 、4-3-2-
402	2-2		インターシップ制度の導入の検討	産業振興課	×	×	
606	1-2-1		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	健康推進課	レ	レ	3-2-1- 、4-3-2-
606	2-1		タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実	健康推進課	レ	レ	
606	2-3		性の尊重に向けた支援事業の検討	健康推進課	レ	レ	
606	3-1-2	重 6	子育てに関する学習機会の充実	健康推進課	レ	レ	3-2-2-(1)-重、3-2-2-(2)-重、4-2-1-(3)-重
606	3-2-2-(1)	重 6	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討	健康推進課	×	×	
606	3-2-2-(3)		育児・子育て相談事業の充実	健康推進課	レ	レ	3-2-2-(4)- 、4-2-1-(4)-
606	4-2-2-(6)		心身の思春期相談事業実施の検討	健康推進課	×	×	
701	1-1-1		「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業)」の推進	子育て支援課	レ	レ	3-2-2-(1)
701	1-1-1		「青少年センター」の設置	子育て支援課	レ	レ	
701	1-1-2	重 1	子どもの権利に関する条例の検討	子育て支援課	×	×	
701	1-1-2		子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	子育て支援課	レ	レ	1-2-3- 、3-2-2-(4)-
701	1-1-3	重 2	オンズパーソン制度(いじめなどからの子どもの救出システム)の検討	子育て支援課	×	×	4-3-1-重
701	1-1-3		子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討	子育て支援課	レ	レ	
701	1-1-3		子ども自身が身を守るための学習プログラム	子育て支援課	レ	レ	
701	1-2-1	重 3	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	子育て支援課	レ	レ	1-2-2-(1)-重
701	1-2-1	重 5 -10	ブレイクリーダーの育成と「遊びの事前」事業の検討	子育て支援課	レ	レ	1-2-2-(2)-重、3-2-2-(1)-重、4-3-1-重、4-3-2-重、4-4-重
701	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	子育て支援課	レ	レ	1-2-2-(1)- 、1-2-2-(3)-
701	1-2-1		地域活動体験の拡充	子育て支援課	レ	レ	1-2-2-(1)-
701	1-2-1		青少年育成会への支援の充実	子育て支援課	レ	レ	
701	1-2-1		地域の子育て協議会設置の検討	子育て支援課	レ	レ	

701	1-2-1		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	子育て支援課	レ	レ	3-2-1-、4-3-2-
701	1-2-1		防犯対策の充実	子育て支援課	レ	レ	4-4-
701	1-2-2-(1)	重 5 -4	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設	子育て支援課	レ	レ	3-2-2-(2)-重、4-3-1-重、4-4-重
701	1-2-2-(1)	重 5 -5	中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討	子育て支援課	×	×	
701	1-2-2-(1)	重 8	乳幼児とふれあう場づくりの推進	子育て支援課	×	×	2-1-重、2-3-重、3-2-2 (2)-重、4-1-1-重
701	1-2-2-(2)	重 5 -7	プレイパーク設置の検討	子育て支援課	×	×	4-4-重
701	1-2-3	重 7	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	子育て支援課	レ	レ	
701	1-2-3	重 7	子ども向け情報提供方法の検討	子育て支援課	レ	レ	
701	1-2-3		子ども参画による広報紙づくりの検討	子育て支援課	×	×	
701	2-1		タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実	子育て支援課	レ	レ	
701	2-3	重 8	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	子育て支援課	×	×	2-5-重、3-2-1 重、4-3-2-重
701	2-3		小中学校での性教育の充実	子育て支援課	レ	レ	
701	2-3		性の尊重に向けた支援事業の検討	子育て支援課	レ	レ	
701	2-5		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	子育て支援課	レ	レ	
701	3-1-1		子育て意識の啓発の推進	子育て支援課	レ	レ	
701	3-1-1		地域子育て意識の醸成	子育て支援課	レ	レ	4-4-
701	3-1-2	重 6	子育てに関する学習機会の充実	子育て支援課	レ	レ	3-2-2-(1)-重、3-2-2-(2)-重、4-2-1-(3)-重
701	3-2-2-(1)	重 6	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討	子育て支援課	×	×	
701	3-2-2-(2)	重 4	(仮称)子どもの総合支援センターにおける子育てグループの活動場所確保と活動の推進	子育て支援課	×	×	
701	3-2-2-(3)		育児・子育て相談事業の充実	子育て支援課	レ	レ	3-2-2-(4)-、4-2-1-(4)-
701	3-2-2-(3)		相談に関する情報提供の充実	子育て支援課	レ	レ	
701	3-2-2-(3)		子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実	子育て支援課	レ	レ	4-1-1-、4-1-2-、4-1-4-
701	3-2-2-(4)	重 7	子育て家庭への情報提供の充実	子育て支援課	レ	レ	4-1-1-重
701	4-1-1	重 4	(仮称)こどもの総合支援センターの開設	子育て支援課	レ	レ	4-1-2-重
701	4-1-1	重 9	ショートステイ事業の検討	子育て支援課	レ	レ	
701	4-1-1		子育て総合窓口の検討	子育て支援課	レ	レ	
701	4-1-2		相談から、フォローアップまでを行う施設整備の検討	子育て支援課	レ	レ	
701	4-2-2-(6)		心身の思春期相談事業実施の検討	子育て支援課	×	×	
701	4-4		子どもの緊急避難場所とする事業の推進	子育て支援課	レ	レ	
702	1-1-1		「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業)」の推進	保育課	レ	レ	3-2-2-(1)
702	1-2-2-(1)	重 8	乳幼児とふれあう場づくりの推進	保育課	×	×	2-1-重、2-3-重、3-2-2 (2)-重、4-1-1-重
702	2-3	重 8	中学生のためのベビーシッターボランティア事業の推進	保育課	×	×	
702	2-3	重 8	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	保育課	×	×	2-5-重、3-2-1 重、4-3-2-重
702	3-2-2-(1)	重 6	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討	保育課	×	×	
702	3-2-2-(3)		育児・子育て相談事業の充実	保育課	レ	レ	3-2-2-(4)-、4-2-1-(4)-
702	3-2-2-(4)	重 7	子育て家庭への情報提供の充実	保育課	レ	レ	4-1-1-重
703	1-1-1	重 5 -1	特色ある児童館事業への変革	児童課	レ	レ	1-2-2-(1)-重、4-1-1-重、4-4-重

703	1-1-1		「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業)」の推進	児童課	レ	レ	3-2-2-(1)
703	1-1-1		「青少年センター」の設置	児童課	レ	レ	
703	1-2-1		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	児童課	レ	レ	3-2-1-、4-3-2-
703	1-2-2-(3)		子ども参画による生涯学習事業の推進	児童課	レ	レ	
703	2-3	重 8	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	児童課	レ	レ	2-5-重、3-2-1 重、4-3-2-重
703	2-4		コミュニケーション力育成プログラムの検討	児童館	×	×	
703	2-5	重 3	青少年センターの地域若者交流事業の検討	児童課	×	×	
703	4-1-2		障害者、異年齢世代との交流事業の推進	児童課	レ	レ	
802	1-2-1	重 5 -10	ブレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討	公園緑地課	レ	レ	1-2-2-(2)-重、3-2-2-(1)-重、4-3-1-重、4-3-2-重、4-4-重
802	1-2-2-(2)	重 5 -7	ブレイパーク設置の検討	公園緑地課	×	×	4-4-重
802	1-2-2-(2)	重 5 -8	身近にボール遊びのできる場所の検討	公園緑地課	×	×	4-4-重
1501	1-2-3	重 7	子ども向け情報提供方法の検討	教育庶務課	レ	レ	
1501	4-4		通学路、通園路の安全確保の充実	教育庶務課	レ	レ	
1502	4-3-1		学校へのパソコン設置の充実	学務課	レ	レ	
1502	4-4		通学路、通園路の安全確保の充実	学務課	レ	レ	
1503	1-1-2		子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	指導課	レ	レ	1-2-3-、3-2-2-(4)-
1503	1-2-1		防犯対策の充実	指導課	レ	レ	4-4-
1503	1-2-2-(1)	重 5 -5	中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討	指導課	×	×	
1503	1-2-2-(1)	重 8	乳幼児とふれあう場づくりの推進	指導課	×	×	2-1-重、2-3-重、3-2-2 (2)-重、4-1-1-重
1503	1-2-2-(1)		音楽練習室等活用の推進	指導課	レ	レ	1-2-2-(3)-
1503	1-2-3	重 7	子ども向け情報提供方法の検討	指導課	レ	レ	
1503	1-2-3		情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進	指導課	×	×	4-3-1-
1503	2-1		タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実	指導課	レ	レ	
1503	2-2		学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進	指導課	レ	レ	
1503	2-3		小中学校での性教育の充実	指導課	レ	レ	
1503	4-3-1		学校へのパソコン設置の充実	指導課	レ	レ	
1503	4-4		交通安全教育の推進	指導課	レ	レ	
1601	1-1-1		「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業)」の推進	社会教育課	レ	レ	3-2-2-(1)
1601	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	社会教育課	レ	レ	1-2-2-(1)-、1-2-2-(3)-
1601	1-2-1		地域の人材発掘・活用の推進	社会教育課	レ	レ	3-2-1-、4-3-1-、4-3-2-
1601	1-2-2-(1)	重 5 -4	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設	社会教育課	レ	レ	3-2-2-(2)-重、4-3-1-重、4-4-重
1601	1-2-2-(1)		各国の子どもが集える事業の検討	社会教育課	×	×	
1601	2-3	重 8	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	社会教育課	×	×	2-5-重、3-2-1 重、4-3-2-重
1601	2-5		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	社会教育課	レ	レ	
1602	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	スポーツ振興課	レ	レ	1-2-2-(1)-、1-2-2-(3)-
1602	1-2-1		「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進	スポーツ振興課	レ	レ	
1602	1-2-2-(1)	重 5 -9	屋内の居場所の充実	スポーツ振興課	レ	レ	

1602	1-2-2-(2)	重 5 -8	身近にボール遊びのできる場所の検討	スポーツ振興課	×	×	4-4-重
1602	2-5		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	スポーツ振興課	レ	レ	
1603	1-1-1		「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業)」の推進	公民館	レ	レ	3-2-2-(1)
1603	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	公民館	レ	レ	1-2-2-(1)- 、1-2-2-(3)-
1603	1-2-2-(1)		音楽練習室等活用の推進	公民館	レ	レ	1-2-2-(3)-
1603	1-2-2-(2)		おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場併設の検討	公民館	×	×	
1603	1-2-2-(3)		子ども参画による生涯学習事業の推進	公民館	レ	レ	
1603	1-2-3	重 7	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	公民館	レ	レ	
1603	1-2-3		子ども参画による広報紙づくりの検討	公民館	×	×	
1603	2-4		コミュニケーション育成プログラムの検討	公民館	×	×	
1603	3-1-1		子育て意識の啓発の推進	公民館	レ	レ	
1604	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	図書館	レ	レ	1-2-2-(1)- 、1-2-2-(3)-
1604	1-2-3	重 7	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	図書館	レ	レ	
1604	1-2-3		子ども参画による広報紙づくりの検討	図書館	×	×	
1999	1-1-3		子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討	関係各課			
1999	1-1-3		子ども自身が身を守るための学習プログラム	関係各課			
1999	1-2-1	重 3	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	関係各課	児童課	児童課	1-2-2-(1)-重
1999	1-2-2-(1)	重 3	子どもの公共施設利用促進の方法の検討	関係各課	児童課	児童課	
1999	1-2-2-(2)		遊び場等の利用手続きの簡素化と予約端末設置の推進	関係各課			
1999	3-2-2-(3)		子育て相談担当者の研修事業の充実	関係各課	子育て支援課	子育て支援課	
2001	1-2-1	重 3	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	(文化・スポーツ振興財団)	レ	レ	1-2-2-(1)-重
2001	1-2-1		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	(文化・スポーツ振興財団)	レ	レ	1-2-2-(1)- 、1-2-2-(3)-
2001	1-2-1		「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進	(文化・スポーツ振興財団)	レ	レ	
2001	1-2-2-(1)	重 5 -9	屋内の居場所の充実	(文化・スポーツ振興財団)	レ	レ	
2002	1-2-1		地域活動体験の拡充	(社会福祉協議会)	レ	レ	1-2-2-(1)-
2002	1-2-1		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	(社会福祉協議会)	レ	レ	3-2-1- 、4-3-2-
2002	1-2-1		地域の人材発掘・活用の推進	(社会福祉協議会)	レ	レ	3-2-1- 、4-3-1- 、4-3-2-
2002	2-3	重 8	中学生のためのベビーシッターボランティア事業の推進	(社会福祉協議会)	レ	レ	
2002	2-3	重 8	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	(社会福祉協議会)	レ	レ	2-5-重、3-2-1 重、4-3-2-重
2003	1-2-1		地域の人材発掘・活用の推進	(シルバー人材センター)	レ	レ	3-2-1- 、4-3-1- 、4-3-2-
3001	1-2-1		防犯対策の充実	(警察)			4-4-

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子ども参加

1-1子どもの権利の尊重

1-1-1子どもの生活状況

所管 課番号	施策 事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
				実績	具体的な 取組が内容	計画	具体的な 取組が目標

重要施策に関連する施策

0703	5-1	継続 新規	児童課	児童館等のあり 方検討委員会設 置	・市民参加 当事者参加による 検討委員会を設置し、7月から9 回会議を開催した。 ・平成17年3月に検討結果のま とめた。	検討	・ことし福生協議会において検 討していく。 ・児童館等(プロジェクトを含 めて)の中で、継続して検討して いく。
				試行	・下保谷児童館で7月から、田無 柳沢児童センターで8月から、中 学生 高校生のみが活躍が場所と して、午後6時から9時まで夜間 開館を実施した。 ・開館にあたっては、実施の有 る休日を事前に委託し、児童等主 員の有識者を配置している。	試行	・引き続き実施する。

一般施策

0701 0702 0703 1601 1603	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1社会の中で生きる力 (2)生活と学び (3)社会との接点</p> <p>提言 中高生世代 1中高生世代の保護者や地域の大人 (2)親を育てる支援</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2保護者に対する支援</p> <p>「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけて いく(事業)」の推進 社会教育、生涯学習の一環として、学校・保育園・幼 稚園・児童館・学童クラブ・公民館等が連携し、家庭 教育に取組んでいく。 家庭の教育力を高める方策の一つとして、父親が参 画可能な事業展開を検討する。 (再掲)3-2-2-(1)-</p>	新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館	実施	子育てが楽しく親子の悩みや 不安に寄り添った的確なアドバ イスを地域ワーカーが行い、子 育て支援をする。	継続	引き続き実施する。
		新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館	検討		検討	
		新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館	子育てひろば事 業	子育てひろば事業の中で子育て に関する講座を1館あたり3回以 上実施 全児童館28回	子育てひろば事 業	子育てひろば事業の中で子育て に関する講座1館あたり3回以 上実施予定
		新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館	実施	・地域生涯学習事業の中で、父 親も参加できる事業を実施し た。 (16年度実績、7校の学校施設 開放推進協議会と1団体に委託 し、保護者として参加した20事 業実施)	充実	・引き続き、父親も参加できる事 業を実施する。
		新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館	継続	・主催事業の実施 「お父さんと子どものための フィットネスボクシング」「そま だちに挑戦」	継続	・主催事業の実施 「障がい教室」「そまだちに挑戦」 「スポーツチャンバラ教室」

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子ども参加

1-1子どもの権利の尊重

1-1-2子どもの権利

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

0701	1	<p>提言 乳幼児期から小学生世代 1 乳幼児期の子どもに対する支援 2 保護者に対する支援 3 小学生世代に対する支援</p> <p>子どもの権利に関する条例の検討 子どもの視点に立ち、子ども一人ひとりの最善の生き方を地域で実現することの基本となる「子どもの権利条例」の制定を検討する。 条例づくりのため、市民参加による検討委員会の設置を検討する。</p>	新規	子育て支援課	中期		中期	
------	---	---	----	--------	----	--	----	--

一般施策

0701 1503		<p>提言 乳幼児期から小学生世代 1 乳幼児期の子どもに対する支援 2 保護者に対する支援 3 小学生世代に対する支援</p>	継続	子育て支援課 指導課	継続	市民を対象に子どもの人権についての講座を実施した。 保育園、児童館等の職員を対象に子どもの人権についての研修会を実施した。	継続	引き続き実施する。
		<p>子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実 市報やホームページ等を通じて、子どもの権利擁護についての啓発を行う。 子どもが参加できる機会や時期をとらえ、子どもの権利を認める地域社会をつくるために、子どもの権利条例等の啓発活動を充実する。 子どもの権利条例について、職員・教員や市民への研修会の開催、情報提供及び広報活動に努める。 (再掲)1-2-3-、3-2-2-(4)-</p>	継続	子育て支援課 指導課	継続	子供の権利条約について、職員・教員の研修会や子供の権利条約等の啓発活動を図った。	継続	子供の権利条約について、職員・教員の研修会や子供の権利条約等の啓発活動を図る。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子ども参加

1-1子どもの権利の尊重

1-1-3子どもの救済

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実施	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

0701	2	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (3) 社会との接点</p> <p>提言 中高校生世代 2 中高校生世代の保護者や地域の大人 (3) 学校と子どもをつなぐ支援</p> <p>オンブズパーソン制度(いじめなどからの子ども救出システム)の検討 いじめや不登校など、何らかの問題に遭遇した子どもたちを早期に見出し、その原因を保護者や教職員と一緒に考えるシステムの強化を検討する。また、子どもに対する活動助成についても検討する。 子どもへの権利侵害を防ぎ、権利侵害があった場合に実態の調査・勧告の権限を持って速やかに対応するため、子ども自身が相談できる子ども固有のオンブズパーソン制度を検討する。 (再掲)4-3-1-重</p>	新規	子育て支援課	中期		中期	
------	---	--	----	--------	----	--	----	--

一般施策

0701 1999		<p>提言 中高校生世代 1 青少年に対する支援 (2) 直接的な支援 2 中高校生世代の保護者や地域の大人 (1) 相談窓口などの心の支援</p>	新規	子育て支援課 関係各課	検討	(仮称)子どもの総合支援センター基本設計	検討	(仮称)子どもの総合支援センター実施設計
		<p>子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討 子どもが相談しやすい方法を探るため、子ども自身が相談員になるだけでなく、電話・インターネットで相談できる体制を検討する。相談方法を子どもに告知するだけでなく、インターネットなどを実際に使ってみる模擬体験や、相談に参加する子どもの判断力、コミュニケーション力を育成するための研修等の実施を検討する。相談事業は、(仮称)子どもの総合支援センターで実施する。</p>	新規	子育て支援課 関係各課				
0701 1999		<p>提言 中高校生世代 2 中高校生世代の保護者や地域の大人</p>	新規	子育て支援課 関係各課				
		<p>子ども自身が身を守るための学習プログラム 犯罪の被害者にならないように、子ども自身が暴力から自分の身を守ることを学習するプログラムの実施を推進する。</p>	新規	子育て支援課 関係各課				

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子どもの参加

1-2子ども自身の参画への支援

1-2-1子どもを支える地域のシステム

所管 番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

重要施策に関連する施策

0701 1999 2001	3	<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案 (10)市の事業による、活動の場の提供</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1)居場所の確保の支援</p>	新規	子育て支援課 関係各課 (文化・スポーツ 振興財団)	実施	中学・高校生が企画・運営・出演 するミュージック・パーティ西東京 市開催 メイン1回・ミニライブ2回 延べ参加者・来場者数1,000人	実施	ミュージック・パーティ西東京市の 継続
		<p>子どもによる子どものための企画づくりと事業運営 の推進 公共施設の事業企画・運営・利用への子どもの参 加や子どもだけで利用できる方法を検討する。 子ども施設の設置・改善・事業運営については、子 どもを企画・事業運営委員に登用する。また、利用 料の無料化や減免を検討するとともに、利用申込 資格を子どもだけでできるよう弾力化する。 (再掲)1-2-2-(1)-量</p>	新規	子育て支援課 関係各課 (文化・スポーツ 振興財団)	実施	児童館 児童館まつり等でこども実行委 員会を設置して実施している館 があり	実施	児童館まつり等でこども実行委 員会を設置して実施している館 があり
		<p>子育て支援課 関係各課 (文化・スポー ツ振興財団)</p>	新規	情報収集	様々な形態について情報収集 中	情報収集	様々な形態について情報収集	
0701 0802	5-10	<p>答申 青少年の居場所づくり 4指導者の養成</p> <p>提言 乳幼児期から小学生世代 1 乳幼児期の子どもに対する支援 2 小学生世代に対する支援</p>	新規	子育て支援課 公園緑地課	実施	'ブレイリーダーを考える'セミ ナー開催 座学3回・フィールドワーク1回	継続	'ブレイリーダーを考える'セミ ナー受講者によるイベント企画 中 9月23日開催予定
		<p>ブレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討 ブレイリーダーの育成事業を創設する。 プレイパーク、小学校での「遊びの学校」事業、中 学校での「校内スポーツクラブ」事業、さらには地域 の子どもの遊び支援グループなどに対し、ブレイ リーダー(遊びの指導員)の派遣事業などを検討す る。 (再掲)1-2-2-(2)-量、3-2-2-(1)-量、4-3-1-量、4- 3-2-量、4-4-量</p>	新規	子育て支援課 公園緑地課	検討	・県内で検討	検討	・県内で検討

一般施策

0401 0701 1601 1602 1604 1603 2001		<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1)居場所の確保の支援</p>	継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課 図書館 公民館 (文化・スポーツ 振興財団)	継続	どんど焼き...ふるさと文化の育 成と青少年の健全育成を両立 する目的で実施。保谷二小、明保 中、上向台小で実施。合計2000 人の市民が参加。運営主体は ボランティア。	継続	どんど焼きについて、実行委員 会を発足させ市内小中学校で実 施予定。
		<p>子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、地域 や社寺のまつり、各種施設の行事など、各種の催し やイベントを通じて、子どもたちが芸術・文化・スポー ツなどに親しみ、体験できるよう、子ども向けの企画・ 運営を充実する。 (再掲)1-2-2-(1)-、1-2-2-(3)-</p>	継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課 図書館 公民館 (文化・スポーツ 振興財団)	実施	・中学校、高校の吹奏楽部や子 どもたちの合唱、ダンス、リトミッ ク等サークルが市民文化祭に参 加した。	充実	・引き続き、市民文化祭を実施 し、子どもたちの多様な文化活 動の発表機会の充実を図る。
		<p>生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課 図書館 公民館 (文化・スポーツ 振興財団)</p>	継続	継続	中学・高校生が企画・運営・出演 するミュージック・パーティ西東京 市開催 メイン1回・ミニライブ2回 延べ参加者・来場者数1,000人	継続	中学・高校生が企画・運営・出演 するミュージック・パーティ西東京 市開催予定 メイン1回・ミニライブ2回	
		<p>生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課 図書館 公民館 (文化・スポーツ 振興財団)</p>	継続	継続	スポーツまつり、少年サッカー教 室、少年野球教室、夏季小学校 開放プール、J1スポーツ塾、小学 生ドッジボール大会等を開催	継続	スポーツまつり、少年サッカー教 室、少年野球教室、夏季小学校 開放プール、J1スポーツ塾、小学 生ドッジボール大会等を開催	

0401 0701 1601 1602 1604 1603 2001	<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p> <p>子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、地域や社寺のまつり、各種施設の行事など、各種の催しやイベントを通じて、子どもたちが芸術・文化・スポーツなどに親しみ、体験できるように、子ども向けの企画・運営を充実する。 (再掲)1-2-2-(1)、1-2-2-(3)-</p>	継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興課 図書館 公民館 (文化・スポーツ)	継続	児童館行事との連携・公民館まつり参加	継続	平成16年度と同様に実施予定
		継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興課 図書館 公民館 (文化・スポーツ)	継続	・主催事業の実施 '夏休み陶芸教室'、'茶道体験講座'、'繪み物・レザークラフト教室'、'世界料理教室'、'ダーツ教室'、'子どもいろいろ体験教室'、'子ども手話'、'子ども手話'	継続	・主催事業の実施 '陶芸教室'、'やぎさわアカデミー'、'世界料理教室'、'子どもいろいろ体験教室'、'子ども手話'、'装飾工芸教室'
		継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興課 図書館 公民館 (文化・スポーツ 振興財団)	実施	(文化) 音楽: 4公演 演劇: 4公演 ワークショップ: 3事業 講座: 1事業 (スポーツ) 大会関係: 4事業 教室関係: 8事業 野外活動関係: 2事業	実施	(文化) 各分野16年度と同等の事業展開を行う (スポーツ) 大会関係: 4事業 教室関係: 8事業 野外活動関係: 2事業
1602 2001	<p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の支援</p> <p>'総合型地域スポーツクラブ'事業の推進 子どもたちが放課後や休日に、体育館や校庭でスポーツを楽しむよう、'総合型地域スポーツクラブ'事業を推進する。</p>	継続 新規	スポーツ振興課 (文化・スポーツ 振興財団)	設立準備検討	・設立準備検討委員会を設置し17年度設立に向けた検討を行った。	検討・立ち上げ	・設立に向けた準備会を立ち上げ地域説明会・体験教室・会員募集を経て発足させる。
		継続 新規	スポ・ツ振興課 (文化・スポーツ 振興財団)	財団は関与していない		財団は関与していない	
0701 2002	<p>答申 青少年の居場所づくり 4指導者の養成 (2) 魅力ある居場所作りに必要な指導者の養成</p> <p>地域活動体験の拡充 青少年育成会等を通じて、子どもたちが地域の環境美化や福祉等のボランティア活動に参加できる機会を拡充する。 社会福祉協議会や地域の人材等と連携することにより、児童・生徒が主体的に取り組むボランティア活動を行い、人と関わる体験を深め、自主性・自立性を高める。 (再掲)1-2-2-(1)-</p>	継続	子育て支援課 (社会福祉協議会)	継続	各育成会による'子どもスタッフ'、'子どもボランティア'活動 育成会連絡会合同事業'歩け歩け会'における中学・高校生ボランティアの参加 西東京市内中学校・高等学校生徒ボランティアによる環境浄化運動(田無駅・ひばりが丘駅周辺、参加生徒数125人)	継続	引き続き事業展開
		継続	子育て支援課 (社会福祉協議会)	実施	小学校ごとの各住民懇談会にて、さまざまな世代間交流活動を展開、茶話会での特技披露、もちつき大会での遊びコーナー企画等、 食育をテーマにした交流会等実施。	継続	'住みよいまちづくり'をテーマにアンケートを実施し、地域の中ふれあいまちづくり(事業)で子どもたちといっしょに課題に取り組み、いっしょに働きかける。
0701	<p>答申 青少年の居場所づくり 3活動する団体への支援 (1) 人的支援 (2) 経済的支援</p> <p>青少年育成会への支援の充実 青少年育成会の活動支援とともに、相互の交流活動等を支援することで、子ども同士や親も含めた地域社会との関わりをより広く体験できるようにする。</p>	継続	子育て支援課	継続	育成会連絡会への参加 育成会連絡会合同事業'歩け歩け会'の共催及び中学・高校生ボランティアの募集・説明会等への協力	継続	育成会連絡会への参加 育成会連絡会合同事業'歩け歩け会'の共催及び中学・高校生ボランティアの募集・説明会等への協力

0401 0606 0701 0703 2002	<p>答申 青少年の居場所づくり 5情報の提供</p> <p>提言 乳幼児期から小学生世代 2保護者に対する支援</p>	継続	生活文化課 健康推進課 子育て支援課 児童課 (社会福祉協議会)	継続	子育て広場(ピッコロハウス)に子育て情報コーナーを設置し、最新の情報の提供を行った。 乳児を持つお母さんたちが集いやすい雰囲気やコーナーの設置に努めた。	継続	引き続き実施する。
	<p>子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実 「子育てひろば、注1)などから生まれた親子グループの自主的な活動の支援や、学童クラブの午前開放など、場所と情報の提供により、子育て中の親たちが気軽に集い、打ち合わせ、情報交換できる場づくりに努める。 子育てサービスの提供機会を増やしその選択肢を広げるため、子育てNPOや子育てグループ等の活動環境充実のための支援を検討する。 (再掲)3-2-1-、4-3-2-</p>	継続	生活文化課 健康推進課 子育て支援課 児童課 (社会福祉協議会)	実施	・乳幼児サークルの実施 ・母親クラブの支援	継続	・乳幼児サークルの実施 ・母親クラブの支援
	<p>子育てグループが円滑に活動できるよう、拠点整備、各グループからの情報をホームページに掲載。</p>	継続	生活文化課 健康推進課 子育て支援課 児童課 (社会福祉協議会)	実施		継続	気軽に集い、情報交換できる場(機会)を意図的に作る。
0402 1601 2002 2003	<p>答申 青少年の居場所づくり 5情報の提供 (1) 団体活動状況の把握 (2) 地域の人材情報の把握</p>	継続	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)				
	<p>地域の人材発掘・活用の推進 主婦や退職者をはじめとする、さまざまな分野の市民が子どもたちに、技や学びを伝えられるような機会づくりを促進する。 (再掲)3-2-1-、4-3-1-、4-3-2-</p>	継続	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)	実施	・生涯学習(講師・指導者)人材情報提供事業を通じて、地域の人材情報の収集提供を行った。(17年3月31日現在登録申込者91人)	継続	引き続き、地域の人材情報の収集提供に努める。
	<p>西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、小学校や中学校での総合的な学習の時間に協力し、車いすの押し方、点字、手話を学習したり、外国人との交流などをするためにボランティアを紹介している。 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、「ボランティアのつどい=ふれあい体験フェスティバル」を開催し、音遊びコーナー、みんなでダンスなどのコーナーを設け、子どもから大人、障がい者などみんなが参加できる催しを行った。 西東京市社会福祉協議会がすすめる小学校通学区を単位とした「ふれあいのまちづくり事業」において、高齢者や職家の人、特技を持つ人の協力を得て、子ども達との英語・将棋教室の開催、うどんづくり、もちつきなどを行い文化や技術を伝える活動をしている。</p>	継続	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)	実施		継続	地域の様々な人材リストの作成 つなぐ=コーディネート機能を発揮して、独自事業の中だけのコーディネートではなく、地域ニーズにも応えていく。 総合的な学習の時間に協力してくれる人材を育成する。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子ども参加

1-2子ども自身の参画への支援

1-2-2集う・遊ぶ・学ぶ(1)集う

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

1999	3	<p>答申 青少年の居場所づくり 1 青少年の求めている居場所とは 2 施設の現状と充実のための提案</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p> <p>子どもの公共施設利用促進の方法の検討 公共施設や事業の企画・運営・利用への子どもの参加や、子どもだけでの利用をすすめます。</p>	新規	関係各課	後期		後期	
		<p>子どもの公共施設利用促進の方法の検討 公共施設や事業の企画・運営・利用への子どもの参加や、子どもだけでの利用をすすめます。</p>	新規	関係各課	児童課 継続	児童課 継続	児童課 継続	児童課 継続
0701 1601	5-4	<p>答申 青少年の居場所づくり 2 施設の現状を充実のための提案 (6) 学校施設の開放</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p> <p>学校開放(事業注)の推進と「遊びの学校」事業の創設 小学校の校庭やプール開放とあわせて、教室等も活用しながら「遊びの学校」事業を市民や地域ボランティアの協力と子どもたちの自主活動等により実施する。 小学校を子どもたちのための地域の拠点にするため、学校施設を利用しやすくする仕組みを整え、プレリーダー(遊びの指導員)を配置することで、安心して集い、遊び、学べる環境を整える。 学校施設開放事業をコーディネート(調整・共有)したり、運営を円滑につづけるための自己チェック機能を備える。 (再掲)3-2-2-(2)-重、4-3-1-重、4-4-重</p>	継続 新規	子育て支援課 社会教育課			調査・検討	
		<p>小学校を子どもたちのための地域の拠点にするため、学校施設を利用しやすくする仕組みを整え、プレリーダー(遊びの指導員)を配置することで、安心して集い、遊び、学べる環境を整える。 学校施設開放事業をコーディネート(調整・共有)したり、運営を円滑につづけるための自己チェック機能を備える。 (再掲)3-2-2-(2)-重、4-3-1-重、4-4-重</p>	継続 新規	子育て支援課 社会教育課	協議検討	協議検討	協議検討	協議検討
0701 1503	5-5	<p>答申 青少年の居場所づくり 2 施設の現状を充実のための提案 (6) 学校施設の開放</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p> <p>中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討 放課後や休日の中学校の教室を活用して自習室やグループ学習室への開放事業、地域のボランティアと協力した中学生の自主的活動などを検討する。</p>	新規	子育て支援課 指導課	後期		後期	
		<p>答申 青少年の居場所づくり 2 施設の現状を充実のための提案 (5) スポーツセンター、総合体育館、各種スポーツセンター (6) 学校施設の開放</p>	継続	スポーツ振興課 (文化・スポーツ振興財団)				

一般施策

0401 1503 1603	<p>答申</p> <p>青少年の居場所づくり 2施設の現状を充実のための提案 (4) 市民会館、こもれびホール、コール田 無 (6) 学校施設の開放</p> <p>音楽練習室等活用の推進 音楽練習室の子ども向け利用を促進するとともに、 学校の音楽室開放等についても検討する。 (再掲)1-2-2-(3)-</p>	継続 新規	生活文化課 指導課 公民館				
		継続 新規	生活文化課 指導課 公民館				
		継続 新規	生活文化課 指導課 公民館	継続	・練習室の音楽団体への貸し出し	継続	・練習室の音楽団体への貸し出し

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子ども参加

1-2 子ども自身の参画への支援

1-2-2集う・遊ぶ・学ぶ(2)遊ぶ

所管課 番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

重要施策に関連する施策

0701 0802	5-7	<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状を充実のための提案 (7) 野外センターの設置</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p> <p>プレイパーク設置の検討 子どもが自然の中で自由に遊べる冒険遊び場の設置を検討する。 プレイパークの運営に際し、子どもの遊び支援グループなどと協働するとともに、必要に応じてプレイリーダーの派遣等の支援を行う。 (再掲)4-4-重</p>	新規	子育て支援課 公園緑地課	中期		中期	
0802 1602	5-8	<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案 (6) 学校施設の開放 (7) 野外活動センターの設置</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p> <p>身近にボール遊びのできる場所の検討 身近にある公園や広場などが子どもにとって魅力的な場所になるよう、ミニバスケット、フットサルなど、気軽にできるスポーツの場の設置を検討する。 (再掲)4-4-重</p>	新規	公園緑地課 スポーツ振興課	中期		中期	

一般施策

0302 0401 1603		<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p>	新規	管財課 生活文化課 公民館			新規	中高生の居場所を考える懇談会の開催
		<p>おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場併設の検討 総合体育館やスポーツセンター、公民館等、おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場の併設を検討する。</p>	新規	管財課 生活文化課 公民館	後期		後期	
0104		<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状を充実のための提案 (7) 野外活動センターの設置</p> <p>提言 中高生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援</p>	継続	情報推進課 関係各課	継続	関係各課の情報技術利用に関する支援をする。	継続	引き続き継続する。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子どもの参加

1-2子ども自身の参画への支援

1-2-2集う・遊ぶ・学ぶ(3)学ぶ

所管 番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

一般施策

0704 1603	答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案 (10)市の事業による、活動の場の提供	継続	児童館 公民館	実施	児童館まつり等で子ども実行委 員会を設置して実施している館 が有り	実施	児童館まつり等で子ども実行委 員会を設置して実施している館 が有り
	子ども参画による生涯学習事業の推進 子どもを対象とする生涯学習事業については企画・ 運営への子ども自身の参画を児童館等と連携し、検 討を図る。	継続	児童館 公民館			継続/ 新規	主幹事業の実施 ・児童館との連携

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

1 子ども参加

1-2子ども自身の参画への支援

1-2-3子どもと情報

所属課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所属課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

0103 0701 1603 1604	7	<p>答申 青少年の居場所づくり 5情報の提供 (4)児童・生徒への情報提供</p>	継続	<p>広報広聴課 子育て支援課 公民館 図書館</p>	市ウェブサイト「キッズページ」の充実	「キッズページ」イベント情報の充実	市ウェブサイトリニューアルに伴い「キッズページ」の再構築を行う。	市ウェブサイトリニューアルに伴い「キッズページ」の再構築を行う。
		継続	<p>広報広聴課 子育て支援課 公民館 図書館</p>			調整・検討	市のホームページリニューアルに伴い検討	
		継続	<p>広報広聴課 子育て支援課 公民館 図書館</p>	継続	・公民館だよりの発行 子ども関連事業の記事の精選	継続/検討	・公民館だよりの発行 子ども関連事業の記事の精選 子ども対象のPC事業の検討	
		継続	<p>広報広聴課 子育て支援課 公民館 図書館</p>	検討		検討		
0103 0701 1501 1503	7	<p>答申 青少年の居場所づくり 5情報の提供 (4)児童・生徒への情報提供</p>	継続 新規	<p>広報広聴課 子育て支援課 教育庶務課 指導課</p>	なし	なし	市ウェブサイトリニューアルに伴い「キッズページ」の再構築を行う。	市ウェブサイトリニューアルに伴い「キッズページ」の再構築を行う。
		継続 新規	<p>広報広聴課 子育て支援課 教育庶務課 指導課</p>			調整・検討	市のホームページリニューアルに伴い検討	
		継続 新規	<p>広報広聴課 子育て支援課 教育庶務課 指導課</p>	新規	・小・中学校の児童・生徒向けの紙面づくりを重編した「教育委員会広報」を定例号とは別に予算化し、17年3月に「子ども特集号」として発行した。	継続	・小・中学校の児童・生徒向けの広報紙を発行するよう継続して予算化し、より子どもの視点に立った「子ども特集号」を発行するよう努める。	
		継続 新規	<p>広報広聴課 子育て支援課 教育庶務課 指導課</p>	継続	インターネット等で子供向け情報を子供たちが収集しやすいように、学校など子供の身近な場所にパソコンを設置し、情報提供の推進を図った。	継続	インターネット等で子供向け情報を子供たちが収集しやすいように、学校など子供の身近な場所にパソコンを設置し情報提供の推進・充実を図る。	

一般施策

0701 1603 1604	<p>答申 青少年の居場所づくり 2施設の現状と充実のための提案 (10)市の事業による、活動の場の提供</p> <p>子ども参画による広報紙づくりの検討 公民館、図書館などの広報紙の取材や紙面づくりへの子ども参加を検討する。</p>	新規	<p>子育て支援課 公民館 図書館</p>	後期		後期	
1503	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1社会の中で生きる力 (3)社会との接点</p> <p>青少年の居場所づくり 5情報の提供 (4)児童・生徒への情報提供</p> <p>情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進 教科の学習や総合的な学習の時間でのコンピュータの活用など、多様な情報機器を活用した学習を推進するとともに、子どもの発達に応じたメディアリテラシー(メディア情報を適切に受け取り発信したりする能力)の育成を推進する。 (再掲)4-3-1-</p>	新規	指導課	中期		中期	

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

2 おとなになることを支える

2-1 心身の自立

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

一般施策

0606 0701 1503	答申 青少年の育ちを支える支援 2自分を大切にする力 (2) 青少年の薬物 (3) 青少年の性 タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実 青少年に広がる薬物乱用や、性感染症などに対する正しい理解を深めるため、母子保健や学校教育等との役割分担を明確化し、連携を図る。	継続	健康推進課 子育て支援課 指導課	継続	・健康づくりのついで薬物についての啓発活動を行った。 ・タバコの影響について歯科相談室にパネル展示をした	継続 検討	・引き続き啓発を行なう ・保健教諭との連絡会等を通じて性感染症についての知識普及の方法を検討する
		継続	健康推進課 子育て支援課 指導課	継続	東京都薬物乱用防止推進西東京市地区協議会事務局「ダム、ゼクタイ」街頭キャンペーン実施・広報による呼びかけ 市内中学生への「薬物乱用防止ポスター・標語」の募集及び表彰の実施	継続	事業を継続して実施
		継続	健康推進課 子育て支援課 指導課	継続	セーフティ教室における薬物乱用福祉教育を通して小・中学校への啓発を図った。	継続	セーフティ教室における薬物乱用福祉教育を通して小・中学校への啓発を図る。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

2 おとなになることを支える

2-2 経済的自立

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

一般施策

0402		<p>答申 青少年の居場所づくり 4指導者の養成 (2)魅力ある居場所づくりに必要な指導者</p> <p>インターンシップ制度の導入の検討 市内の農・商工業者の協力を得て、高校・大学生が 就職前に就労体験できる制度の導入を検討する。</p>	新規	産業振興課	後期		後期	
------	--	--	----	-------	----	--	----	--

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

2 おとなになることを支える

2-3 親役割を理解する

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

0702 2002	8	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (3) 社会との接点</p> <p>中学生のためのベビーシッターボランティア事業の推進 中学生が乳幼児とふれあえるように、保育園などのベビーシッターボランティア事業を推進する。</p>	新規	保育課 (社会福祉協議会)	実施	「夏休体験ボランティア」を実施して、中学生が保育園でのボランティア活動に参加するきっかけをつくっている。	継続	西東京ボランティア・市民活動センターにおいては、中学生のためのベビーシッターボランティア事業を行う予定はない 左記事業を継続	
0701 2002	8	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (3) 社会との接点</p> <p>高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進 子どもと同じ目線で子どもや子育て家庭を支援する。高校生、大学生のボランティア活動支援事業を推進する。 (再掲) 2-5-重、3-2-1-重、4-3-2-重</p>	新規	子育て支援課 (社会福祉協議会)	中期			中期	
0702 0703 1601	8	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (3) 社会との接点</p> <p>インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実 インターンシップ制度を活用し、高校生、大学生による子育てに関わる職業体験を充実する。 (再掲) 2-5-重、3-2-1-重、4-3-2-重</p>	新規	保育課 児童課 社会教育課	中期			中期	
			新規	保育課 児童課 社会教育課	実施	武蔵野大学より1名受け入れ	実施	武蔵野大学より1名受け入れ	

一般施策

0701 1503		<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 自分を大切にする力 (3) 青少年の性</p> <p>小中学校での性教育の充実 子どもたちの年齢に応じた性教育が行えるようとして取り組み、小・中・高校が連携し、性教育プログラムの構築とその推進を図る。また、家庭との連携がとれるように配慮していく。</p>	継続	子育て支援課 指導課	継続			健康教育副読本と活用の手引きの作成により、小・中一貫した教育の推進を図った。	継続	健康教育副読本と活用の手引きの作成により、小・中一貫した教育の推進・充実を図る。
0606 0701		<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 自分を大切にする力 (3) 青少年の性</p> <p>性の尊重に向けた支援事業の検討 生き方の教育や生命尊重の教育等への取り組みを通して、性の尊重への正しい知識の醸成が図られているが、同時に現在の社会状況の中で、特に高校生の望まない妊娠の問題の解決が重要となっている。性の尊重と妊娠の仕組みを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を実施する。</p>	継続	健康推進課 子育て支援課	継続	研修等の参加及び関係機関との連絡調整	継続	継続して調整を図る		
			継続	健康推進課 子育て支援課	検討		検討			

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

2 おとなになることを支える

2 - 4 他者を援助する力

所管 課 号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

一般施策

0703 1603	提言 乳幼児期から小学生世代 3 小学生世代に対する支援	新規	児童課 公民館	後期	/	後期	/
	コミュニケーション力育成プログラムの検討 青少年センターや公民館等で、子どもたちのコミュニ ケーション力を高めるようなイベントや講座等の企 画・運営を子ども参加で推進する。						

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

2 おとなになることを支える

2-5 地域への参加

所管 課 番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
				実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

重要施策に関連する施策

0703	3 答申 青少年の居場所づくり 2 施設の現状と充実のための提案 (9) 青少年センターの設置 青少年センターの地域若者交流事業の検討 青少年センターで、地域の若者の出会いや交流の 場づくりの企画・運営を子ども参加で推進する。	新規	児童課	中期		中期	
------	--	----	-----	----	--	----	--

一般施策

0401 0701 1601 1602	答申 青少年の居場所づくり 2 施設の現状と充実のための提案 提言 中高校生世代 1 青少年に対する支援 (1) 居場所の確保の支援 地域行事等の活発化による子ども参加の推進 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、 さらには地域でのまつり、青少年育成会が主催 するイベントなどを活性化し、子どもたちが地域 と関わり、参画できる機会を増やす。	継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課	継続	どんど焼き…ふるさと文化の育 成と青少年の健全育成を図る 目的で実施。保谷二小、明保 中、上向台小で実施。合計2000 人の市民が参加。運営主体は ボランティア。	継続	どんど焼きについて、実行委員 会を充足させ市内小中学校で実 施予定。
		継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課	継続	ミュージック・パーティ・イン・西東 京市における中学・高校生によ る企画・運営・出演 育成会全体事業「歩け歩け会」 における中学・高校生ボランティ ア参加 夏休みラジオ体操におけるジュ ニアリーダー等、各育成会にお いてそれぞれ事業展開した。	継続	引き続き事業展開していく。
		継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課	実施	・地域生涯学習事業の中で、地 域の大人と子どもが交流できる 事業を実施した。 (16年度実績:7校の学校施設 開放運営協議会と1団体に委託 し、児童と一般市民を対象に20 事業実施)	継続	引き続き、子どもと地域の大人 が交流できる事業を実施する。
		継続	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポ・ツ振興 課	継続	市民スポーツまつり開催	継続	市民スポーツまつり開催

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

3 子育て家庭の支え合い

3-1 子育て事情

3-1-1 子育ての意識

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

一般施策

0401 0701 1603		<p>提言 乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p>	継続	生活文化課 子育て支援課 公民館				
		<p>子育て意識の啓発の推進 子育ての責任が果たせるよう支援する事業の展開を図るとともに、親の気持ちや意見を子どもたちに届ける場、機会づくりをすすめる。</p>	継続	生活文化課 子育て支援課 公民館	継続	子育ての悩みや不安を抱え込まないために、子育て講座、講演会を実施した。	継続	引き続き実施する。
			継続	生活文化課 子育て支援課 公民館	継続	・保育付事業の実施(子育て中の保護者対象事業) 「子どもの心と体を考える講座」 「子育て講座」 「女性問題講座」	継続	・保育付事業の実施(子育て中の保護者対象事業) 「子どもの心と体を考える講座」 「子育て講座」 「女性問題講座」 ・中高生の居場所を考える懇談会の開催
0701		<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (2) 生活と学び</p> <p>提言 中高校生世代 2 中高校生世代の保護者や地域の大人</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p> <p>地域の子育て意識の醸成 個々の家庭、幼稚園・保育園、学校だけでなく、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動を、青少年育成会等と連携しながら推進する。 (再掲)4-4-</p>	継続	子育て支援課	継続	広報活動の支援 育成会連絡会への参加 全体事業「歩け歩け会」への協力	継続	広報活動の支援 育成会連絡会への参加 全体事業「歩け歩け会」への協力を継続する。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

3 子育て家庭の支え合い

3-1 子育て事情

3-1-2 子育て状況

所管 課番 号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

重要施策に関連する施策

0606 0701	6	<p>答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (2) 生活と学び</p> <p>提言 乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p>	継続	健康推進課 子育て支援課	継続	母親学級、両親学級、2歳児学級、離乳食講習会等を実施した。	継続 拡充	引き続き実施すると共に1歳児クラスを子育て支援講座として新設実施
		<p>子育てに関する学習機会の充実 妊産婦や乳幼児の健康増進のため、母親学級、両親学級、育児学級、各種の講習・講座・講演、健康教育・グループワークの機会や知識の普及、仲間づくりなどの内容を見直し、充実する。 先輩/ババママが参画する子育て講座を開催するなど、子育て家庭同士や先輩/ババママとの交流の機会づくりに努める。 (再掲)3-2-2-(1)-重、3-2-2-(2)-重、4-2-1-(3)-重</p>	継続	健康推進課 子育て支援課	継続	子どもの心の発達等に関する講座を実施した。	継続	子どもの心の発達、食育(離乳食等)についての講座を実施する。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

3 子育て家庭の支え合い

3 - 2 子育ての支え合い

3 - 2 - 2 子育て・子育てに関する支え合いの状況(1) 学習の機会

所属課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

0606 0701 0702	6	<p>提言 乳幼児期から小学生世代 2保護者に対する支援</p>	新規	健康推進課 子育て支援課 保育課	継続	・母親学級受講者の内希望者について乳児保育園における体験学習を実施した。	継続 拡充	・引き続き実施すると共に、実習受け入れ保育園の拡大を検討する。
		<p>幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討 幼稚園・保育園での父母会とともに、これから子どもを持つ人に子どもの育ちを体験してもらうため、幼稚園・保育園での実際の子どもたちとのふれあいを中心とした(父母教室注)の開催を、母子保健と連携して推進する。</p>	新規	健康推進課 子育て支援課 保育課	後期		後期	

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

3 子育て家庭の支え合い

3 - 2 子育ての支え合い

3 - 2 - 2 子育てに関する支え合いの状況(2) 交流

所管 課 番 号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

重要施策に関連する施策

0701	4	<p>答申 青少年の居場所づくり 3 活動する団体への支援 (3) 施設、整備への支援</p> <p>提言 乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p> <p>(仮称)こどもの総合支援センターにおける子育て グループの活動場所確保と活動の推進</p> <p>(仮称)こどもの総合支援センターに子育てサークル や子育て関連のボランティアの活動場所を確保する とともに、活動を推進することを検討する。</p>	新規	子育て支援課	中期		中期	
------	---	---	----	--------	----	--	----	--

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

3 子育て家庭の支え合い

3-2 子育ての支え合い

3-2-2 子育て・子育てに関する支え合いの状況(3)相談

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

一般施策

0606 0701 0702		<p>答申 青少年の居場所づくり 1 青少年の求めている居場所とは 2 施設の現状と充実のための提案 (9) 青少年センターの設置</p> <p>提言 中高校生世代 1 青少年に対する支援 (2) 直接的な支援</p> <p>2 中高校世代の保護者や地域の大人 (1) 相談窓口などの心の支援 (2) 親を育てる支援</p>	継続	健康推進課 子育て支援課 保育課	継続	・育児相談、栄養・母乳の継続相談、保健師の家庭訪問を実施した。	継続	引き続き実施する。
		<p>育児・子育て相談事業の充実 母子保健事業の育児相談の充実、とりわけ訪問相談の充実を図る。(仮称)こどもの総合支援センター、(仮称)地域子育て支援センター、保育園、児童館など、多様な場所で行われることになる子育て相談事業との役割分担と協働を推進する。 地域の子育て経験者(先輩/バママ)による子育て相談の実施を検討するとともに、中高生やその保護者のための相談体制を充実する。 (再掲)3-2-2-(4)-、4-2-1-(4)-</p>	継続	健康推進課 子育て支援課 保育課	継続	子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携して、子育て家庭への継続的な支援に努めた。	継続	子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携して、子育て家庭への継続的な支援に努める。
		<p>育児・子育て相談事業の充実 母子保健事業の育児相談の充実、とりわけ訪問相談の充実を図る。(仮称)こどもの総合支援センター、(仮称)地域子育て支援センター、保育園、児童館など、多様な場所で行われることになる子育て相談事業との役割分担と協働を推進する。 地域の子育て経験者(先輩/バママ)による子育て相談の実施を検討するとともに、中高生やその保護者のための相談体制を充実する。 (再掲)3-2-2-(4)-、4-2-1-(4)-</p>	継続	健康推進課 子育て支援課 保育課	継続	育児や子育てに関わる悩みや不安について、保育園職員が相談受付	継続	育児や子育てに関わる悩みや不安について、保育園職員が相談受付
0701		<p>提言 乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p> <p>相談に関する情報提供の充実 市報や市のホームページでの情報提供、一層のインターネット活用、子育て施設等での相談に関する情報提供等を継続してすすめる。また、子ども家庭支援センターに、市内の全ての子育て情報が集まるシステムをつくる。</p>	継続	子育て支援課	継続	市報で子ども家庭支援センターの相談日「子ども家庭相談」を掲載。子ども家庭支援センターのHPで、情報提供に努めた。	継続	市報で子ども家庭支援センターの相談日「子ども家庭相談」を掲載する。子ども家庭支援センターのHPで、情報提供に努める。市が実施する相談業務をHPで一括してわかりやすく掲載する検討をする。
1999		<p>答申 青少年の居場所づくり 4 指導者の養成</p> <p>子育て相談担当者の研修事業の充実 保健・福祉・教育等、さまざまな機関における子育て相談担当者の研修を充実する。</p>	継続	関係各課	子育て支援課	子どもに関わる部署の職員を対象に、「児童虐待」をテーマに研修会を実施した。	継続	引き続き実施する。
0701		<p>提言 中高校生世代 2 中高校世代の保護者や地域の大人</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p> <p>子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実 子ども家庭支援のための総合窓口として、相談からサービス利用の申込、サービス調整までを行う機関として、子ども家庭支援センターを(仮称)こどもの総合支援センターに設置する。</p>	継続	子育て支援課	継続	子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら子どもと子育て家庭の支援を行った。	継続	子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら子どもと子育て家庭の支援を行い、ネットワークの構築を図る。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

3 子育て家庭の支え合い

3 - 2 子育ての支え合い

3 - 2 - 2 子育てに関する支え合いの状況(4) 情報

所管課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

重要施策に関連する施策

0103 0701 0702	7	<p>答申 青少年の居場所づくり 5情報の提供</p> <p>提言 中高校生世代 2中高校生世代の保護者や地域の大人</p>	継続	広報広聴課 子育て支援課 保育課	子育て情報の提供	市報、ホームページへの子育て情報の掲載	子育て情報の提供	市報、ホームページへの子育て情報の掲載
			継続	広報広聴課 子育て支援課 保育課	継続	子育て情報冊子の最新情報と差し替え再版し、子育て支援課で配布するとともに、母子手帳交付時にも配布した。	継続	子育て広場(ビヨコハウス)に集う子育て親子に、児童館、保育園、他関係機関の情報提供を掲示やチラシで行う。地域向けのおたより(子育て支援)を配布。子育て情報冊子を作成し、配布する予定
		<p>子育て家庭への情報提供の充実 市報、市のホームページ、パンフレット、リーフレット(注)、機関誌などを通して、子育てNPO・グループや幼稚園・保育園・学校などの子育て情報を充実する。 (再掲)4-1-1-重</p>	継続	広報広聴課 子育て支援課 保育課	継続	市ホームページに認可保育所の欠員状況を毎月掲載。認可保育所案内、保育園のしおり、認可外保育室の案内、の各冊子作成。	継続	市ホームページに認可保育所の欠員状況を毎月掲載。認可保育所案内、保育園のしおり、認可外保育室の案内、の各冊子作成。

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

4 市民参加型の子育ちと子育て家庭支援

4-1子どもと家庭の支援

4-1-1子育て期の支援

所管 部署 番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

重要施策に関連する施策

0701	4	<p>提言 中高生世代 2中高生世代の保護者や地域の大人</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2保護者に対する支援</p> <p>(仮称)こどもの総合支援センターの開設 子ども施策の拠点として、こどもの発達支援センターと子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設を開設する。 (再掲)4-1-2-重</p>	新規	子育て支援課	検討	こどもの総合支援センタープロジェクトを立ち上げ検討をおこなった。	継続	こどもの総合支援センタープロジェクトを立ち上げ検討をおこなう。
0701	9	<p>提言 中高生世代 2中高生世代の保護者や地域の大人</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2保護者に対する支援</p> <p>ショートステイ事業の検討 児童養護施設や地域のNPO団体を活用した短期宿泊型保育事業を検討する。</p>	新規	子育て支援課	情報収集	ショートステイ事業に関して、多摩地区の実施状況調査を行った。近隣の児童養護施設等の状況調査も行った。	検討	引き続き近隣の児童養護施設等の調査をする。

一般施策

0701		<p>提言 中高生世代 2中高生世代の保護者や地域の大人</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2保護者に対する支援</p> <p>子育ての総合窓口の検討 子育てに関する相談、情報等を総合的に扱う窓口の設置を検討する。</p>	新規	子育て支援課	実施	子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと子育て家庭の支援を行った。	継続	子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら子どもと子育て家庭の支援を行い、ネットワークの構築を図る。
------	--	---	----	--------	----	--	----	---

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

4 市民参加型の子育ちと子育て家庭支援

4-1子どもと家庭の支援

4-1-2障害のある子どもを育てる家庭の支援

所管 課 番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

一般施策

0701		<p>提言 中高生世代 2 中高生世代の保護者や地域の大人</p> <p>乳幼児期から小学生世代 2 保護者に対する支援</p> <p>相談から、フォローアップまでを行う施設整備の検討 相談からフォローアップまでを総合的に支援するため、恒常的な指導員の配置と専門家派遣のある施設整備を検討する。</p>	新規	子育て支援課	検討	(仮称)子どもの総合支援センター基本設計	検討	(仮称)子どもの総合支援センター実施設計
------	--	---	----	--------	----	----------------------	----	----------------------

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

4 市民参加型の子育ちと子育て家庭支援

4-2保健・医療

4-2-2医療(6)思春期

所管課 番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/ 新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な 取り組み内容	実施計画	具体的な 取り組み目標

一般施策

0606 0701	答申 青少年の育ちを支える支援 2自分を大切にする力 (3)青少年の性	新規	健康推進課 子育て支援課	後期		新規	地域でどのようなことができるのか検討を行なう
	提言 中高生世代 1青少年に対する支援 (2)直接的な支援	新規	健康推進課 子育て支援課	後期		後期	
心身の思春期相談事業実施の検討 第二次成長による心身の変化に対し、気軽に相談できる場の整備を検討する。							

子育て支援計画・実施計画進捗状況調査票

4 市民参加型の子育ちと子育て家庭支援

4-3教育

4-3-1学校教育

所属課番号	番号	施策・事業名及び内容	継続/新規	所管課	16年度		17年度	
					実績	具体的な取り組み内容	実施計画	具体的な取り組み目標

一般施策

0501 1503	答申 青少年の育ちを支える支援 1 社会の中で生きる力 (3) 社会との接点	継続	環境保全課 指導課	継続	「西東京市の環境」を発行し 市内小学校新4年生に配布 環境講演会の開催(3回) 環境審議会に「環境学習を支 え推進するための基本的考え 方について」諮問	継続	「西東京市の環境」を発行し 市内小学校新4年生に配布 環境講演会の開催(3回) 環境審議会から「環境学習を 支え推進するための基本的考え 方について」について答申され る予定
	環境教育の推進 社会科、理科、総合的な学習の時間を中心に行わ れている環境教育を推進するとともに、市内の自然 環境の保全への取り組みを推進する。 (再掲)4-4-	継続	環境保全課 指導課	継続	環境保全課との連携により、 キッズSO等の紹介を各校へ 図った。また、各学校において、 社会科や総合的な学習の時間 を中心に環境教育の実践を 図った。	継続	環境保全課との連携により、各 学校において社会科や総合的 な学習の時間を中心に環境教 育の推進を図る。